

沖縄市平和事業推進アクションプラン

【改定版】



平成31年2月
沖縄市

はじめに

本市では、1945年9月7日に旧越來村森根で沖縄戦の降伏調印式が行われ、公式に沖縄戦が終結した9月7日を「沖縄市民平和の日」と定め、様々な記念行事を開催し平和の尊さを伝えております。



特に、平成29年9月7日「沖縄市民平和の日」には、記念行事として実施した折り鶴を用いた「最も長い折り紙レイ」9.7kmの制作に取り組み、多くの市民、幼児・児童・生徒、そして、市内外からの協力と支援をいただき、ギネス世界記録を達成することができました。

今年度の「沖縄市民平和の日を定める条例制定25周年記念行事」は、平和大使が創作した朗読劇や、歴代平和大使と協力して撮影した平和大使ソング「時代（とき）の語り部」の動画を披露し、平和を発信してまいりました。

また、平成3年から取り組んでおります平和大使研修事業においても、座学やフィールドワークなどをおして、次世代へ、沖縄戦の体験や記憶を継承し、学び伝えていくことを目的として、これまでに400人以上の平和大使を育成しており、学んだことを活かす場や環境づくりに取り組み、歴代平和大使のネットワーク構築を進めております。

今回は、平成26年に平和行政の中・長期的な計画として策定した「沖縄市平和事業推進アクションプラン」について、展開してきた実技を振り返るとともに、平和行政のあり方について検証と見直しを行い、さらなる取り組みの充実を図るため「沖縄市平和事業推進アクションプラン」の改定版を策定いたしました。

本計画では、「平和を守る」及び「平和を創る」を基本的な考え方と定め、この2つを両輪として計画を推進し、市民一人ひとりが平和について考え、向き合うことができるような平和な社会の構築を目指します。

むすびに、本計画の策定にあたり、真摯な審議を重ねていただきました沖縄市平和行政推進委員の皆さまをはじめ、「平和に関するアンケート」をとおして、貴重なご意見・ご助言をいただきました皆さまに、心から感謝申し上げますとともに、今後とも、本市の平和行政に対し、より一層のご指導・ご協力をお願い申し上げます。

平成31年2月

沖縄市長 桑江朝千夫

目次

1. 計画の策定にあたって	1
(1) 計画策定の背景	1
(2) 計画の目的	1
(3) 計画の位置づけ	2
(4) 計画期間	2
(5) 計画づくりの体制	2
2. 上位関連計画等における平和に関する項目の整理	3
(1) 日本国憲法	3
(2) ユネスコ憲章（前文）	4
(3) 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（抜粋）	5
(4) 第 4 次沖縄市総合計画（後期基本計画 平成 28～32 年度）	7
(5) 教育振興基本計画	13
(6) 平和をどう捉えるか（地球規模からみた課題等）	16
(7) 平和の概念、平和研究の変遷等	18
3. 沖縄市平和事業推進アクションプランの基本的な考え方	20
(1) アンケート調査結果の概要	20
(2) 平和事業の主な取り組み	33
(3) 計画改定に向けた課題	34
(4) 計画の基本的な考え方	36
(5) 沖縄市の平和についての理念	37
(6) 本計画でめざす姿	37
4. 具体的な取り組み	38
(1) 平和行政の推進	38
① 多様なテーマで平和を考える機会の充実	38
② 沖縄市史等の活用及び平和行政の発信	39
③ 平和のシンボル等を活用した発信の強化	40
(2) 平和学習の充実による平和意識の高揚	41
① 学校における平和教育の充実	41
② 平和を考える機会の充実	42
③ 沖縄市の戦跡等の保全並びに周知等	43
④ 情報の集約及び活用促進	44
⑤ 観光と連携した平和学習の促進	45
(3) 市民参加による平和活動の支援	46
① 平和への思いを受け継ぐ人づくり	46
② 慰霊祭の実施	47
③ 国際交流・文化交流を通じた学びの充実	47
5. 計画の推進体制	58
参考資料	59



1. 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の背景

本市では、1974（昭和49）年、文化のかおり高い美しい街、平和で豊かな街づくり、さらには調和のとれた産業の発展を積極的に推進するため、「国際文化観光都市」を宣言しました。

1985（昭和60）年には、日本国憲法の恒久平和の理念にもとづき、人類が二度と戦禍を繰り返さないよう共に誓い、全世界の人々へ戦争の根絶を訴えるとともに、人類が平和に暮らせる世界を実現するため、「核兵器廃絶平和都市」の宣言をおこないました。また、1945年9月7日に、旧越來村森根において沖縄戦の降伏調印式がおこなわれたことから、沖縄戦の悲惨な体験や教訓を風化させることなく、後世に平和の尊さをつなぎ、未来永劫市民が平和を享受できるように平成5年「沖縄市民平和の日（9月7日）を定める条例」を制定しました。そして、過去の戦争体験者の講話等様々な企画展や記念行事、近年では平和資料のデジタル化等を通じて平和行政の推進を図ってきました。

戦後73年が経過し戦争体験者が減少していくなか、過去の戦争体験を基にした教訓等を風化させることなく、しっかりと受け継いでいきます。さらに時代の変遷に伴い、日常における平和とは何か、地球規模の普遍的テーマとして、市民一人ひとりが自ら平和に向きあい、市民が自ら取り組むこと及び市民活動の継続を支えることができる長期的視点に立った計画を策定するものです。

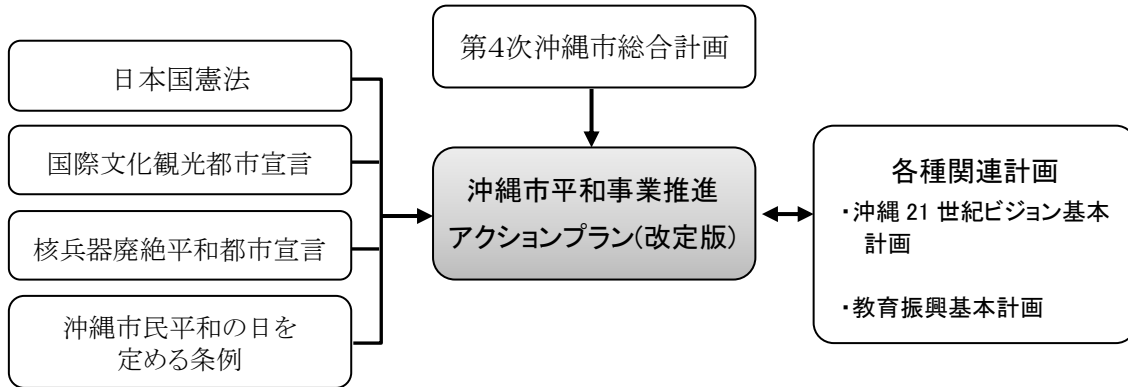
(2) 計画の目的

本市は第4次沖縄市総合計画・後期基本計画において、すべての市民が生命をかけたえのないものとし、人間としての尊厳を謳う日本国憲法の平和主義の精神を基調に、平和を守り創造していくまちをめざしています。

沖縄市民憲章、国際観光文化都市宣言、核兵器廃絶平和都市宣言及び沖縄市民平和の日（9月7日）を定める条例等の理念を踏まえ、第4次沖縄市総合計画に位置付けられた平和に関する施策の総合的な推進を図ることを本計画の目的とします。

(3) 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である第4次沖縄市総合計画・後期基本計画のもと、各種関連計画と連携を図りながら、本市の地域特性に立脚した具体的施策を提示します。

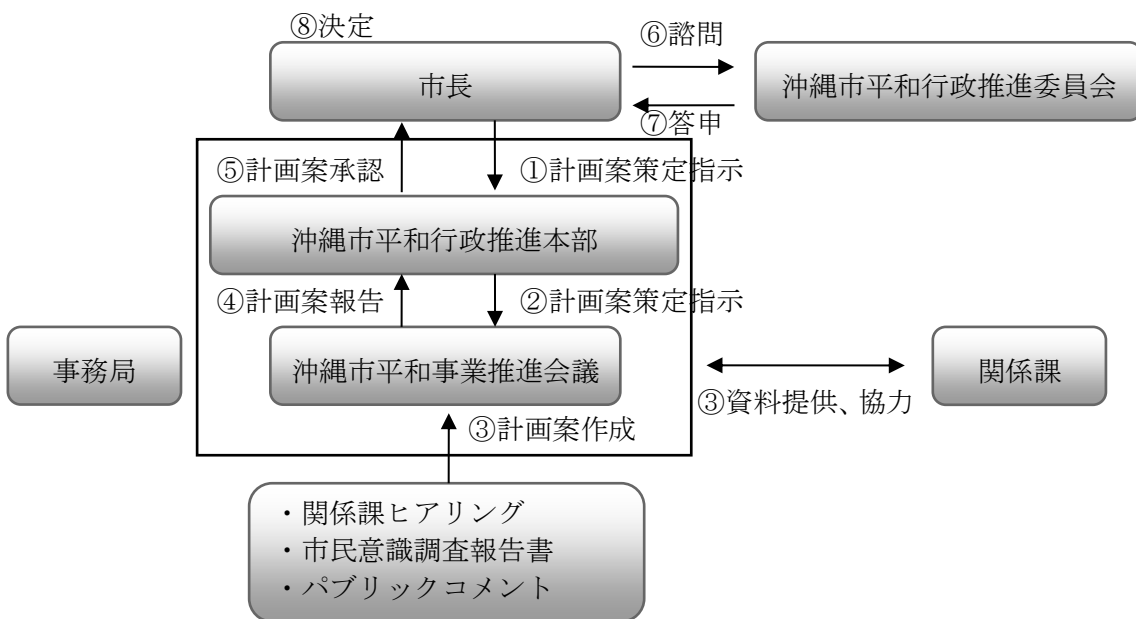


(4) 計画期間

本計画の計画期間は、2014 年度を初年度とし、2023 年度を最終年度とする 10 年間とします。計画期間の中間年度である 2018 年度に、社会情勢の変化、市民アンケートの結果や計画の進捗状況等を踏まえ計画の見直しを行いました。

(5) 計画づくりの体制

本計画の策定にあたっては、沖縄市における平和事業の取り組みに関する市民意識調査報告書および関係課ヒアリングを踏まえた上で、沖縄市平和行政推進本部及び沖縄市平和行政推進委員会において、具体的施策の検討を行います。





2. 上位関連計画等における平和に関する項目の整理

(1) 日本国憲法

前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いつれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

第二章 戦争の放棄

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

(2) ユネスコ憲章（前文）

この憲章の当事国政府は、この国民に代わって次のとおり宣言する。

戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。

相互の風習と生活を知らないことは、人類の歴史を通じて世界の諸人民の間に疑惑と不信を起こした共通の原因であり、この疑惑と不信の為に、諸人民の不一致があまりにもしばしば戦争となった。

ここに終わりを告げた恐るべき大戦争は、人間の尊厳・平等・相互の尊重という民主主義の原理を否認し、これらの原理の代りに、無知と偏見を通じて人種の不平等という教養を広めることによって可能にされた戦争であった。

文化の広い普及と正義・自由・平和のための人類の教育とは、人間の尊厳に欠くことのできないものであり、かつ、すべての国民が相互の援助及び相互の関心の精神を持って、果たさなければならない神聖な義務である。

政府の政治的及び経済的取り決めのみに基づく平和は、世界の諸人民の、一致した、しかも永続する誠実な支持を確保できる平和ではない。よって、平和が失われないためには、人類の知的及び精神的連帯の上に築かれなければならない。

これらの理由によって、この憲章の当事国は、すべての人に教育の十分で平和な機会が与えられ、客観的真理が拘束を受けずに研究され、かつ、思想と知識が自由に交換されるべきことを信じて、その国民の間における伝達の方法を用いることに一致し及び決意している。

その結果、当事国は、世界の諸人民の教育、科学及び文化上の関係を通じて、国際連合の設立の目的であり、かつ、その憲章が宣言している国際平和と人類の共通の福祉という目的を促進するために、ここに国際連合教育科学文化機関を創設する。

(3) 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（抜粋）

目標

「時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ」

将来像 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して

【将来像実現への道筋】

経済のグローバル化が進んでいる今日において、沖縄の持つ地理的・歴史的特性は、諸外国・地域との経済、学術、文化等の各分野で交流と連携を深め、ともに発展していくという取組の中でより発揮されます。

このため、沖縄の特性を生かした世界との交流ネットワークを構築し、国内外との地域間交流や経済交流を先導する国際感覚を有した人材の育成を推進するとともに、国籍や民族に関係なく誰もが安心して暮らせる多文化共生型社会の構築に取り組みます。加えて、国際交流の拠点となる空港、港湾をはじめ、各種交流活動に必要な基盤を整備することにより、本県の自立的発展のみならず、我が国及びアジア・太平洋地域の発展に貢献する人・知識・文化が融和した海邦交流拠点の形成を図ります。

また、亜熱帯・島しょ性の地域に適合した沖縄独自の農林水産技術、建設技術等に関する技術協力の推進やアジア・太平洋地域の共通課題である水、環境、エネルギー、医療、感染症防除等の課題解決に資する研究交流・共同研究の推進など、科学技術・学術交流分野において沖縄から国際社会に対して情報発信・技術貢献等を推進します。あわせてアジア・太平洋地域の平和と持続的発展に向けて、災害救助等の活動拠点や平和協力外交拠点の形成を図ります。

こうした我が国やアジア・太平洋地域の平和と持続的発展に資することを基調とする交流と貢献の姿勢のもと、21 世紀の国際社会において本県のみならず我が国の新たな活路を切り拓き、国際社会との信頼と協調体制の構築に取り組みます。

(2) 国際協力・貢献活動の推進

【基本施策の展開方向】

本県にこれまで培われてきた知識、経験、技術を生かした国際協力や、国際的な災害援助拠点の形成、平和を希求する沖縄の心の発信など、様々な分野で国際協力・貢献活動を推進し、我が国及びアジア・太平洋地域の平和と持続的発展に寄与する地域を目指します。

【施策展開】

ウ アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和・人権協力外交の展開

太平洋戦争において一般住民が地上戦に巻き込まれ、多くの命が失われた悲惨な経験に基づき、戦没者のみ霊を慰め、平和を希求する「沖縄の心」を内外に強く発信し、次世代に継承するとともに、イチャリバチョーデー、ユイマール等の相互扶助の精神をはじめとする沖縄のソフトパワーを発揮した地域外交を展開することにより、平和協力外交地域として国際社会における認知を深め、アジア・太平洋地域の持続的安定に貢献します。

このため、沖縄平和賞については県内外への広報活動を強化するほか、沖縄県平和祈念資料館と他の平和資料館等との連携強化、平和の礎への追加刻銘、慰霊の日における沖縄全戦没者追悼式の開催、慰霊碑に係る課題などに取り組み、沖縄の歴史と風土の中で培われた平和の心を広く国内外へ発信し、次世代に継承します。

また、様々な平和・人権問題を抱えるアジア地域において、我が国が果たす役割は大きいことから、東アジアの中心に位置する沖縄に平和や人権問題に関する調査研究や問題解決に向けた情報発信等を行うための平和・人権問題研究所の設置促進に取り組みます。

さらに、アジア・太平洋地域の平和を希求する沖縄が、国際的な安全保障会議や平和外交交渉等の開催拠点として貢献するため、国際機関等の誘致に加え、平和に貢献する政府間協議や多国間会議等の開催誘致に努めます。

(4) 第4次沖縄市総合計画（後期基本計画 平成28～32年度）

沖縄市では、沖縄市新総合計画第2次基本計画（平成3年度～平成7年度）において、生活の質を重視する社会の変化を受け、「個人の尊重と豊かな人間性を育む新たな人づくりとともに、本市の特性をいかしつつ、平和・福祉・文化を基調としたまちづくりを求めて、……」とあり、まちづくりは平和・福祉・文化を基調とすることが謳われ、計画のトップに「平和都市の推進」が位置づけられています。これは25年を経た現行の第4次沖縄市総合計画・後期基本計画においても受け継がれています。

都市像1 平和を創り かおり高い文化を発信するまち

基本方向1 平和の心を未来へ継承する

施策01 平和都市を創造し発信する

施策の方向

1 平和行政の推進

「沖縄市民平和の日を定める条例」にもとづき、すべての人が等しく平和で豊かな生活が送れるまちづくりを進めるために、記念行事等の充実を図り、平和行政を推進する。

2 平和学習の充実による平和意識の高揚

悲惨な沖縄戦の教訓をはじめ27年間の米軍統治時代の沖縄等、過去の歴史を振り返り平和について学べるよう、戦跡めぐりや平和講座を開催するとともに、平和学習コンテンツサイト等の活用促進により、市民の平和意識の高揚を図る。

3 市民参加による平和活動の支援

市民一人ひとりが平和について考え向き合うことができるよう、市民参加型の取り組みをおこない、平和への思いを未来へ発信するとともに、市民が主体となった平和活動への支援をおこなう。

また、21世紀の新たな平和を創造していくために、市民の代表として選ばれた平和大使の研修や活動の充実を図る。

施策 02 基地対策の充実を図る

施策の方向

1 基地から派生する諸課題への対策の推進

航空機騒音被害や米軍人による事件・事故のほか、提供施設・区域の非管理の結果生ずる問題や環境汚染問題など、基地から派生し多岐にわたる現状の課題に対処するため、より幅広く様々な分野の関係機関との連携を強化し、基地対策の充実を図りながら、さらなる基地負担の軽減に取り組む。

2 米軍基地の返還と移設計画への対応

「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」の中で、キャンプ瑞慶覧ロウワー・プラザ住宅地区の「返還」と嘉手納弾薬庫の知花地区への「移設」計画が予定されており、一日も早い返還を日米両政府に求める。

また、移設計画においては、十分に地域住民の意見をうかがいつつ、米軍、国、県等の関係機関との調整を図りながら問題解決に取り組む。

3 日米地位協定の抜本的な見直し

市民の生命、財産および基本的な人権を守る観点から、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会や嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会および中部市町村会等との連携を強化し、日米両政府に日米地位協定の抜本的な見直しを求める。

4 基地に関する情報の発信

航空機の騒音測定や目視調査の結果をはじめ、基地の現状および事件・事故の被害状況など基地に関する情報をさらに充実させ、多岐にわたる本市の基地対策について市民にわかりやすい内容等を工夫し情報提供をおこなっていく。

基本方向 2 個性あふれるコザ文化を発信する

施策 01 コザ文化によるまちづくりを推進する

施策の方向

2 沖縄市戦後文化資料展示室「ヒストリート」の充実

沖縄戦後史・文化の研究および発信都市として、市民等が歴史や文化に対する認識を深める学習の場となる、沖縄市戦後文化資料展示室「ヒストリート」の拡大・充実を図る。

施策 02 文化芸術の振興により地域の活性化を図る

施策の方向

3 文化財の保存と活用

先人の育んだ文化財を保存するため、文化財の調査や指定をすすめるとともに、文化財説明板等の設置や文化財散策マップの発刊などの環境整備をとおして、文化財の活用を図る。

また、各種展示会・講座の開催や文化財に関する調査報告書等の発刊など、市民が文化財に触れる機会を創出し、市民の文化財に対する保護意識の高揚を図る。

4 市史資料の充実と市民の歴史学習の支援

市史の計画的な発刊に取り組むとともに、市史資料の収集・整備やデジタル化により資料の充実を図り、市民の歴史認識を深めるための歴史学習活動を支援する。

基本方向 3 平和で豊かな生涯を育むまちを創る

施策 01 市民の生涯学習・スポーツ活動を推進する

施策の方向

1 生涯学習の推進

沖縄市生涯学習のまちづくり推進計画にもとづき、生涯学習施策の充実を図り、地域の団体やサークル等との連携による生涯学習フェスティバルを開催し、学習の成果発表や参加体験の場づくり、新たな学びのきっかけづくりの機会を広く市民へ提供する。

各種講座の開催や生涯学習関連情報の提供など、市民の多様なニーズへ対応した学習機会の創出を図り、市民が自ら学べる環境を整えるとともに、関係機関や民間事業所等と連携し、市民の生涯学習活動を促進する。

2 社会教育の充実

市民一人ひとりの学習や憩いの場となる社会教育施設の充実を図るとともに、沖縄市立図書館整備基本計画にもとづき、利用しやすく魅力のある新たな図書館づくりを推進するほか、老朽化した郷土博物館の整備に向けた調査や中央公民館の耐震化に取り組む。

また、社会教育指導者・社会教育関係団体の育成および各団体等の連携・協力を促進し、社会教育の振興を図るとともに、講座の開設や市民活動、家庭教育の支援など各種社会教育事業の充実に取り組む。

基本方向4 世界を結ぶ市民交流と信頼しあうコミュニティを形成する

施策01 市民交流の推進を図る

施策の方向

1 国内交流の推進

兄弟都市である豊中市や姉妹都市の米沢市および東海市、友好都市との文化・教育・スポーツ・産業等の幅広い交流を推進するとともに、市民をはじめ各種団体や事業所等の主体的な交流を促進する。

2 国際交流の推進

海外姉妹都市である米国ワシントン州レイクウッド市への留学生支援および本市出身の海外移住者子弟研修生の受け入れ等をおこなうほか、国際交流の活動拠点を整備し交流を促進するなど、国際性を備えた人材育成を図るとともに市民主体の国際交流を推進する。

3 多文化共生による社会づくりの推進

異なる文化的背景を持つ人びとが互いの文化を認め合い、対等な関係を築きながら、多様な主体として地域社会を支え、参画できる社会づくりを推進する。

4 市民の国際協力・貢献に対する情報発信

市民活動団体等やボランティア団体、NGO、NPO等の国際的な活動の情報発信に努めるとともに、市民の国際協力・貢献に対する意識啓発を図る。

施策02 地域コミュニティの活性化を促進する

施策の方向

1 信頼し支えあう地域づくり

自治会や地域活動団体、NPO等が連携を深め、市民が互いに信頼し支えあう地域づくりを促進するため、地域におけるイベントやものづくり活動等を支援するなど、だれもが参加しやすい地域活動や世代間交流の機会の創出等により、地域コミュニティの活性化を図る。

3 個性あふれる地域づくり・人づくりの支援

地域の特性を生かした個性ある地域づくりをすすめるため、地域住民が自ら開催する文化やスポーツ・レクリエーション等の活動および地域活動を支える人材の育成を支援する。

都市像2 未来に輝き 世界にはばたく こどものまち
基本方向2 個性や可能性を發揮する教育を推進する

施策02 生きる力を育む教育を推進する

施策の方向

1 豊かな心と健やかな体の育成

豊かな人間性の育成に向けて、勤労体験や自然体験活動などを推進するとともに、平和・人権・福祉に関する教育をはじめ、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図る。また、発達段階に適した遊びや運動等をとおして体力の向上を図るとともに、基本的な生活習慣の確立や食育を推進し、心身の健康の保持・増進に取り組む。

4 国際理解教育と環境教育の充実

外国語指導助手（ALT）等を活用した多言語教育や外国人との交流、異文化体験等による国際理解教育を推進する。

また、地球温暖化問題やごみ問題に関する学習をはじめ、自然と触れ合う活動により身近な環境問題等に関心を持ち、関わっていく力を育成する。

都市像4 人と資源を活かし 産業の力づよい成長を支えるまち
基本方向1 豊かな地域資源を活かした観光を創造する

施策01 滞在型観光の振興により にぎわい創出と地域活性化を図る

施策の方向

1 創造的観光の推進と地域活性化

エイサーやスポーツ、音楽・文化をはじめ、工芸・歴史・景観・自然環境など、魅力的な地域資源を活かした着地型観光に取り組み、創造的観光を推進するとともに、文化やスポーツなど各種イベント等の展開、沖縄こども未来ゾーン（沖縄こどもの国）など観光施設におけるにぎわいの創出、広域連携によるクルーズ船の誘致促進など、地域の活性化を図る。

2 観光基盤等の整備

観光関連団体等と連携し、観光ガイドの養成や観光客受入の意識を高める啓発活動などホスピタリティの醸成に取り組むとともに、観光サービスの向上等を図るため観光関連団体を支援する。

また、観光関連施設等を整備するとともに、民間宿泊施設の誘致に取り組むなど、魅力ある観光地としての基盤づくりを推進する。

3 観光情報の発信

インターネットやテレビ・雑誌等のマスメディアの活用などにより、観光スポットやイベント、観光ルートの案内等、魅力的な観光情報を発信するとともに、観光キャラバン等による国内プロモーション活動など観光誘客に取り組む。

(5) 教育振興基本計画

①沖縄県教育振興基本計画【後期改訂版】(平成29年)

教育の目標

県は、個性の尊重を基本とし、国及び郷土の自然と文化に誇りをもち、創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興を期して、次のことを目標に教育施策を推進する。

- 自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ、幼児児童生徒を育成する。
- 平和で安らぎと活力ある社会の形成者として、郷土文化の継承・発展に寄与し、国際社会・情報社会等で活躍する心身ともに健全な県民を育成する。
- 学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力のもとに、時代の変化に対応し得る教育の方法を追究し、生涯学習社会の実現を図る。
- 幅広い教養と専門的能力を培うとともに、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、改善していく資質を有する人材を育成する。

教育の目標2 自ら学ぶ意欲を育む学校教育の充実

主要施策2 学校教育の充実

施策項目(1) 心の教育の充実

②主要課題

イ 平和・人権教育について、実体験者が高齢化する等、体験談等に触れる機会が減少する中、先人たちが育んできた平和と共生の精神を生かし、内容の充実を図る必要がある。また、生命を尊重し、他人の立場を理解し、思いやりや寛容の精神を育成する必要がある。

ウ 心の教育を通して解決すべき生徒指導上の課題として、児童生徒の生命に関わる深刻な事案の発生、暴力行為、いじめ等の問題行動の未然防止について、学校・家庭・地域が連携し解決に取り組む必要がある。

③施策の方向

イ 人権意識の高揚に努めることや日常の集団生活を通してルールを守ることの重要性を理解させる等、規範意識を育む取組の充実を図り、国際社会の一員として、平和的な国家及び社会の形成者にふさわしい資質を育てる。

具体的な取り組み内容

- ・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等との関連を図った教育課程の研究の促進
- ・「慰霊の日」に関する授業の充実（担当部・課：教育庁県立学校教育課、義務教育課）
- ・学校における「人権を考える日」の設定や「人権委員会」の設置促進
- ・学校・地域の特色や特性を活かしたE S D活動の推進と指導者育成を目指したE S D研修会の実施
- ・E S D研修会等においてユネスコスクールの実践報告やワークショップ等を通して、加盟校促進を図る。

②沖縄市教育振興基本計画 平成 29 年度

基本目標 I 未来に輝き 自分らしく羽ばたける こどもを育む

基本施策 1 学校教育の充実

施策の方向(2) 豊かな人間性・健やかな体の育成

〈基本的な考え方〉

道徳心や平和を希求する心など豊かな人間性を育てていく中でいじめの解消を図っていくとともに、各種体験活動や次代のリーダー育成等による児童生徒の成長支援、運動・スポーツ活動や食育の推進等により健やかな体を育みます。

具体的施策⑧ 人権教育・道徳教育・平和教育の推進

《意義・方向性》

生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身に付けることは、とても重要です。また、国際理解や国際協調の視点に立ち、こどもの豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、他者への思いやり、物事のよし悪しを主体的に判断し適切に行動する力などを育むため、これまで以上に人権教育や道徳教育に力を入れていく必要があります。加えて、沖縄戦の降伏調印がおこなわれた本市において、沖縄戦の悲惨な体験や教訓を風化させることなく、平和を希求する心の継承・発信を図っていくためにも、平和教育を推進します。

《5年間の取組》

- ・道徳などの各教科や特別活動等、それぞれの特質に応じ、学校の教育活動の全体をとおして人権教育を推進します。
- ・新しい教科書や「私たちの道徳」の効果的な活用により道徳的实践力を高めるとともに、道徳の教科化への対応を図ります。
- ・沖縄戦の悲惨な体験や教訓を風化させることなく、後世に平和を継承していくため、学校教育における平和教育を推進します。

- 教職員の研修の一環として、沖縄市内の戦跡や史跡めぐりやLGBT等の理解促進を図る研修会をおこないます。

重点的な取組：3 いじめ、不登校等の未然防止・解決

【関連する主な施策】

- ⑧ 人権教育・道徳教育・平和教育の推進
- ⑨ いじめ問題への適切な対応
- ⑰ 相談・不登校対応の充実
- ⑱ 青少年の健全育成の推進と若者支援の充実

(6) 平和をどう捉えるか (地球規模からみた課題等)

①持続可能な開発のための教育 (ESD)

【ESD とは】

現在、世界には、環境・貧困・人権・平和・開発といった様々な地球規模の課題があります。

ESD とは、地球に存在する人間を含めた命ある生物が、遠い未来までその営みを続けていくために、これらの課題を自らの問題として捉え、一人ひとりが自分にできることを考え、実践していくこと (think globally, act locally) を身につけ、課題解決につながる価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。つまり、ESD は持続可能な社会づくりの担い手を育む教育です。

【ESD の考え方】

ESD の学習や活動で取り上げるテーマ・内容は必ずしも新しいものではありません。むしろ、それらを ESD という新しい視点から捉え直すことにより、個別分野の取組に、持続可能な社会の構築という共通の目的を与え、具体的な活動の展開に明確な方向付けをするものです。また、それぞれの取組をお互いに結びつけることにより、既存の取組の一層の充実発展を図ることを可能にします。

【ESD で育みたい力】

- 持続可能な開発に関する価値観 (人間の尊重、多様性の尊重、非排他性、機会均等、環境の尊重等)
- 体系的な思考力 (問題や現象の背景の理解、多面的かつ総合的なものの見方)
- 代替案の思考力 (批判力)
- データや情報の分析能力
- コミュニケーション能力
- リーダーシップの向上



②持続可能な開発目標（SDGs）

【SDGs とは】

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

MDGsが開発途上国のための目標であったのに対し、SDGsは格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動対策など、先進国が自らの国内で取り組まなければならない課題を含む、全ての国に適用される普遍的な目標です。また、その達成のために、先進国も途上国も含む各国政府や市民社会、民間セクターを含む様々な主体が連携し、ODAや民間の資金も含む様々なリソースを活用していく「グローバル・パートナーシップ」を築いていくこととされています。

●MDGsとSDGsの比較



(7) 平和の概念、平和研究の変遷等

①平和研究の動向

欧米では、平和教育論が平和研究の影響を受けて発展した。第二次大戦後、国際政治学の学問領域に新しい研究分野として、戦争学、戦略学、紛争学が生まれ、その後に平和の形成を研究対象とする「平和研究」が成立してくる。

1950年代半ばから60年代前半にかけて、世界は資本主義諸国と社会主義諸国との間の政治的・イデオロギー的対立があり、東西冷戦という厳しい東西緊張の状況下で、核軍拡競争が進むという危機的状況にあった。核戦争による人類絶滅の危機を強く意識した欧米の社会学者達は、何よりもまず核戦争の防止、東西緊張緩和、紛争解決といった問題に、主たる関心を向けていった。その中から平和研究者たちが生まれ、彼らは国際間の紛争や米ソ間の第三次世界大戦を未然に防ぐことに強い関心を持ち、戦争や紛争とその除去に研究の焦点を当てた。

平和研究の広がりとともに、平和研究の制度化（組織的支援体制）が1950年代から1960年代にかけて北欧（1959年ノルウェー、オスロ国際平和研究所）とアメリカ（1959年ミシガン大学紛争解決研究所）で始まった。

ノルウェーの平和研究所のヨハン・ガルトゥングが書いた1969年の論文では、紛争の原因として構造的暴力の概念が示されている。ガルトゥングは、暴力を行使する主体が存在する場合、その暴力を「物理的暴力」または「直接的暴力」と呼び、暴力の行為主体が存在しない場合、それを「構造的暴力」または「間接的暴力」と捉える。そして、構造的暴力が存在する状態を社会的不正義と呼ぶ。ガルトゥングは、物理的暴力と構造的暴力の両方を除去することをめざす必要性を説く。

この構造的暴力は、経済的・軍事的・政治的・精神的など、何らかの方法で人々が抑圧・搾取されているところに存在する。構造的暴力は、飢え・人種的抑圧・政治的迫害・生活不安を伴う失業などの増加を通じて現れる。積極的平和（構造的暴力の不在）を実現すべしというガルトゥングの考え方は、世界の平和研究者の間で広く支持されるようになった。この構造的暴力の概念を用いると、平和とは、「武力による物理的暴力と社会内の構造的暴力の両方が不在の状態」を意味する。こうして平和研究の強調点（研究の焦点）は、戦争やテロリズムといった物理的暴力（直接的暴力）から、次第に社会・政治・経済構造に組み込まれた構造的暴力（間接的暴力）へと移っていった。

1960年代末より70年代にかけて、東西緊張緩和が進む中で、南北問題の重要性が相対的に増してきた。すなわち第三世界における貧困や飢餓の問題、北と南の支配・従属関係の問題、現代的形態としての帝国主義といった「構造的暴力」の問題に、平和研究の焦点が移行していった。

1970年代の平和研究においては、平和問題の内容だけでなくその解決方法も、そして過去や現在だけでなく未来についても研究することが研究課題であると考えられ

るようになった。平和研究の平和観も消極的平和（物理的暴力の不在：狭義の平和概念）から積極的平和（構造的暴力の不在：広義の平和概念）へと移っていった。つまり、非暴力的な社会変革を通じて、より平等で公正な社会構造に作り変える方法を明らかにすることが重視された。平和研究が発展するプロセスで、平和概念の捉え方が広がり、暴力の原因そのものを解決することに研究の関心が注がれるようになった。

1970年代半ばには、紛争と「構造的暴力」との相互関連性をはっきり捉えて、それらを同時に縮減する新しい普遍的な原理を発見し、それに立脚した世界秩序形成の条件と方法との模索に研究の勢力が注がれるようになった。

平和教育への影響

上記のように平和研究が展開する中で、1970年代に欧米の平和研究者の間で平和教育の必要性がとなえられるようになった。当時の平和研究の影響を受けて、欧米の平和教育者達は、平和とは戦争の不在だけでなく構造的暴力の不在をめざすという広義の平和概念を受け入れた。その結果、平和教育の内容として、戦争やテロリズムや暴動といった物理的暴力（直接的暴力）を扱うと同時に、貧困、人種差別、経済的・社会的不平等、環境破壊といった構造的暴力（間接的暴力）をも扱うようになった。

平和教育の内容と、平和教育の方法との関連についても議論された。ガルトゥングは、平和教育の形式（方法）は平和の理念と矛盾するものであってはならないとする。教育の場で、直接的暴力（物理的暴力）を使っていけないのは当然であるが、コミュニケーションの一方通行などの構造的暴力もあってはならないと述べる。平和教育の内容としては、平和を具体的にイメージさせる目標提示を重視する。例えば、直接的暴力を排除し、公正な人間関係を築き、人間の自己表現と自己実現のために高度の自由があること、などである。そして批判、提案作成、実践活動へとつながる平和教育の一連の活動内容を構想している。

このように、構造的暴力の不在という積極的平和の概念を用いて平和研究がなされており、その影響を受けながら平和教育実践が広がっていく。ガルトゥングの平和教育の考えに示されるように、欧米の平和教育では、それが展開し始めた頃から教育方法が重視されていた。

以上のように、1970年代の平和研究における新しい平和概念の広がりが、平和教育に対しても影響を及ぼした。平和教育は平和研究の理論と実践をつなぐ場、また生み出す場所とされ、平和研究と平和教育と平和行動の有機的統合が平和運動の発展のための不可欠の条件とされるようになった。浮田久子によれば、欧米の「平和研究はまず平和行動と出会い、そしてその両者の仲立ちとしての平和教育を再発見したのかも知れない」とある。

資料：「戦後日本の平和教育の社会学的研究」村上登司文（学術出版会）



3. 沖縄市平和事業推進アクションプランの基本的な考え方

(1) アンケート調査結果の概要

①調査概要

【調査対象者】

- ア 沖縄市内の小学6年生及び中学3年生 3,281人
- イ 沖縄市内の高校3年生 1,321人
- ウ 沖縄市内の小学校、中学校、高校、特別支援学校の教員 1,640人
- エ 沖縄市に在住する19歳から70歳の方 1,400人（無作為抽出）
- オ 市役所職員（臨時・嘱託職員含む） 2,185人
- カ 歴代平和大使 370人

【調査方法】

上記エ及びカについては、郵送による配布・回収。

ア、イ、ウ、オについては、学校及び市役所を通じた直接配布・回収。

【調査期間】

平成30年7月中旬から8月末までの約1ヶ月半

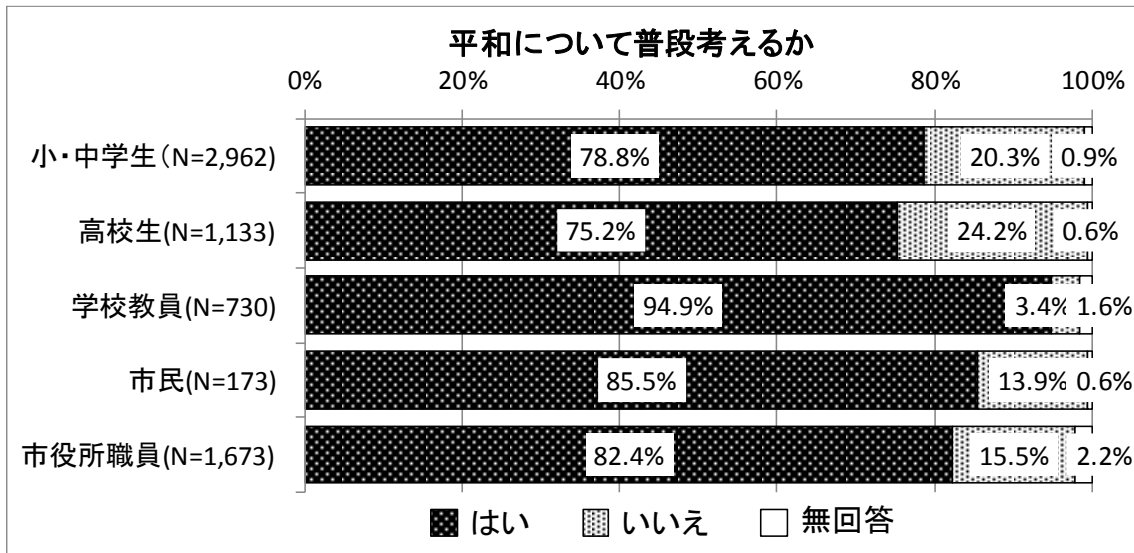
【回収状況】

	配布数	有効回収数	回収率
ア 小・中学生	3,281	2,962	90.3%
イ 高校生	1,321	1,133	85.8%
ウ 学校教員	1,640	730	44.5%
エ 市民	1,400	173	12.4%
オ 市役所職員	2,185	1,673	76.6%
カ 歴代平和大使	370	49	13.2%
合計	10,197	6,720	65.9%

②調査結果

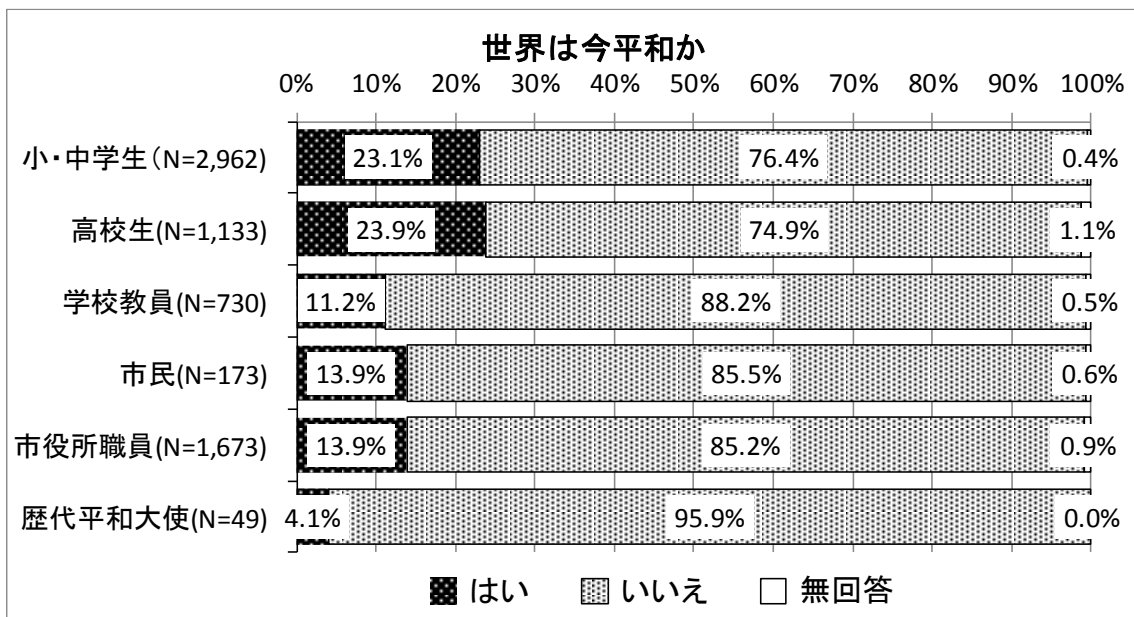
■平和について普段考えるか

「平和」について普段考えたことがあるかという問いに対して、「はい」が小・中学生 78.8%、高校生 75.2%、学校教員 94.9%、市民 85.5%、市役所職員 82.4%となっており、75%以上が考えたことがあると答えています。



■世界は今平和だと思うか

世界は今「平和」だと思うかという問いに対して、「いいえ」が小・中学生 76.4%、高校生 74.9%、学校教員 88.2%、市民 85.5%、市役所職員 85.2%、歴代平和大使 95.9%となっており、75%以上が平和ではないと答えています。平和ではないとの回答は、平和大使で特に高くなっています。



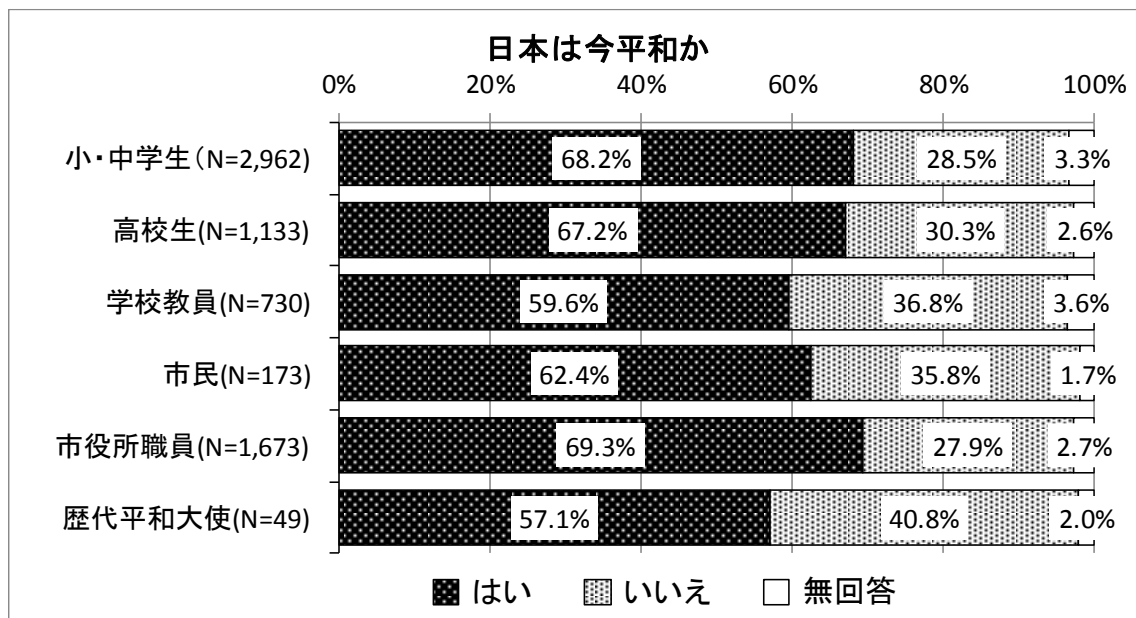
世界が平和ではないと思う理由について、全アンケートで「戦争が起きている国があるから」が1位となっています。次いで「テロが起ころ危険性があるから」という理由が続いています。

世界が平和ではない理由

	1位	2位	3位
小・中学生	戦争が起きている国があるから 72.0%	世界中で事件や事故が多いから 46.6%	テロが起ころ危険性があるから 44.0%
高校生	戦争が起きている国があるから 76.6%	テロが起ころ危険性があるから 46.9%	食料問題や環境破壊が進んでいるから 36.5%
学校教員	戦争が起きている国があるから 80.6%	テロが起ころ危険性があるから 61.5%	一人ひとりが大切にされていない国があるから 38.8%
市民	戦争が起きている国があるから 81.1%	テロが起ころ危険性があるから 61.5%	世界中で事件や事故が多いから 37.2%
市役所職員	戦争が起きている国があるから 79.6%	テロが起ころ危険性があるから 63.7%	食料問題や環境破壊が進んでいるから 38.6%
歴代平和大使	戦争が起きている国があるから 85.7%	一人ひとりが大切にされていない国があるから 53.1%	テロが起ころ危険性があるから 34.7%

■日本は今平和だと思うか

日本は今「平和」だと思うかという問いに対して、「はい」が小・中学生 68.2%、高校生 67.2%、学校教員 59.6%、市民 62.4%、市役所職員 69.3%、歴代平和大使 57.1%となっています。



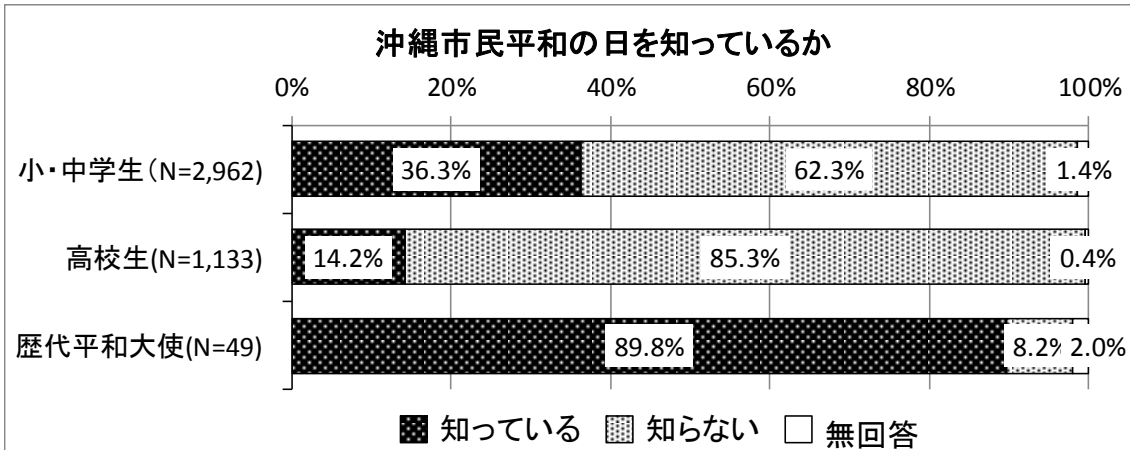
日本が平和だと思う理由の1位は「戦争がないから」が最も多くなっています。その他は、「安心して暮らせるから」、「生活に使うものや食料が豊富だから」、「他の国よりも平和だから」という理由が多くなっています。

日本が平和な理由

	1位	2位	3位
小・中学生	戦争がないから 72.3%	安心して暮らせるから 58.4%	生活に使うものや食料が豊富だから 40.2%
高校生	戦争がないから 69.5%	他の国より平和だから 50.6%	安心して暮らせるから 49.5%
学校教員	戦争がないから 67.1%	安心して暮らせるから 58.4%	生活に使うものや食料が豊富だから 53.8%
市民	戦争がないから 81.5%	他の国より平和だから 57.4%	安心して暮らせるから 50.0%
市役所職員	戦争がないから 68.6%	安心して暮らせるから 54.7%	他の国より平和だから 48.1%
歴代平和大使	安心して暮らせるから 75.0%	戦争がないから 67.9%	生活に使うものや食料が豊富だから 64.3%

■沖繩市民平和の日を知っているか

「沖繩市民平和の日」を知っているかという問いに対して、「知っている」が小・中学生 36.3%、高校生 14.2%、歴代平和大使 89.8%となっています。

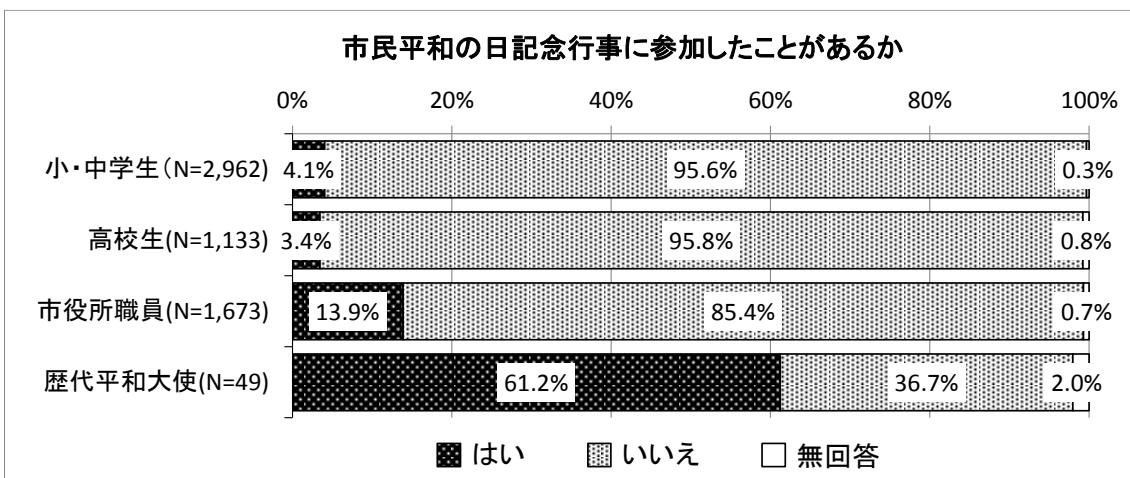


「沖繩市民平和の日」だと思ふ日に「9月7日」と回答したのは、学校教員 53.7%、市民 25.4%、市役所職員 59.5%となっています。市民では約7割がわからないと回答しており、周知に向けた取り組みの強化が求められます。

「沖繩市民平和の日」だと思ふ日

	5月15日	6月23日	8月15日	9月7日	わからない	無回答
学校教員(N=730)	0.5%	0.5%	1.1%	53.7%	43.0%	1.1%
市民(N=173)	0.6%	2.3%	1.7%	25.4%	69.4%	0.6%
市役所職員(N=1,673) ※臨時・嘱託職員を含む	0.9%	1.0%	2.5%	59.5%	35.4%	0.7%

市民平和の日の記念行事に参加したことがあると回答したのは、小・中学生で 4.1%、高校生 3.4%、市役所職員 13.9%、歴代平和大使 61.2%となっており、今後も記念行事の周知と市民の参加を促す工夫の検討が求められます。



■沖縄市民平和の日を広める方法

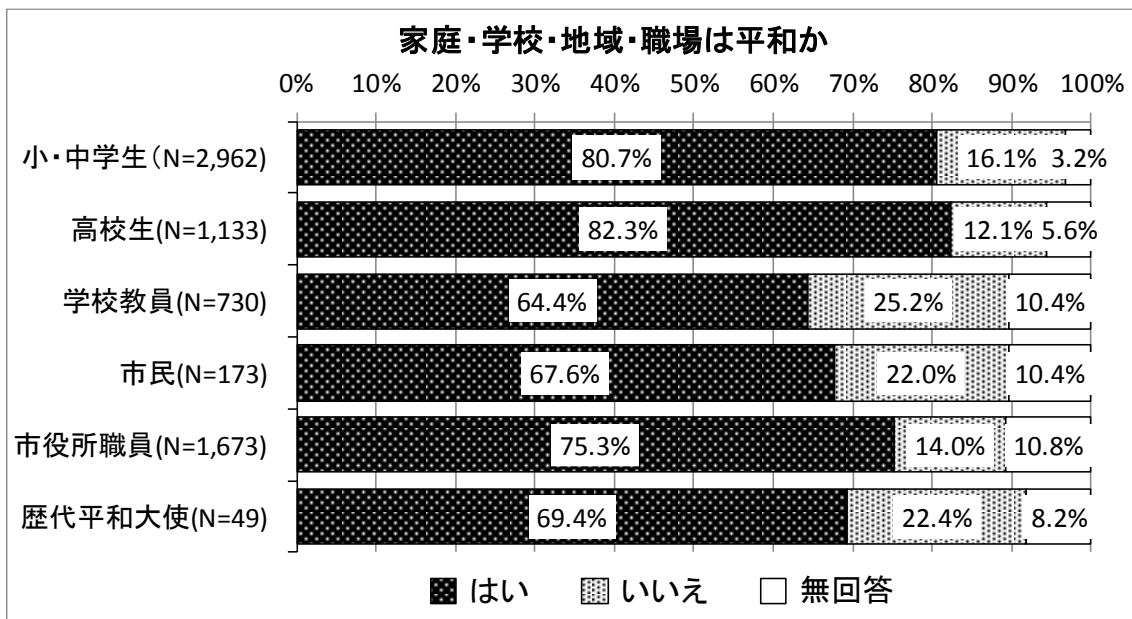
「沖縄市民平和の日」を広めるために必要なことは何か問いに対して、1位は「テレビでPRする」が多くなっています。その他は「学校でPRする」、「広報誌やチラシなどでPRする」、「イベントを実施する」などの理由が多くなっています。

「沖縄市民平和の日」を広めるために必要な取り組み

	1位		2位		3位	
高校生	テレビでPRする	69.0%	学校でPRする	43.2%	SNSなどでPRする	41.7%
学校教員	テレビでPRする	53.6%	広報誌やチラシなどでPRする	51.9%	イベントを実施する	43.8%
市民	テレビでPRする	53.8%	広報誌やチラシなどでPRする	51.4%	イベントを実施する	49.1%
市役所職員	テレビでPRする	53.2%	学校でPRする	46.3%	イベントを実施する	44.5%
歴代平和大使	学校でPRする	57.1%	テレビでPRする	51.0%	SNSなどでPRする	42.9%

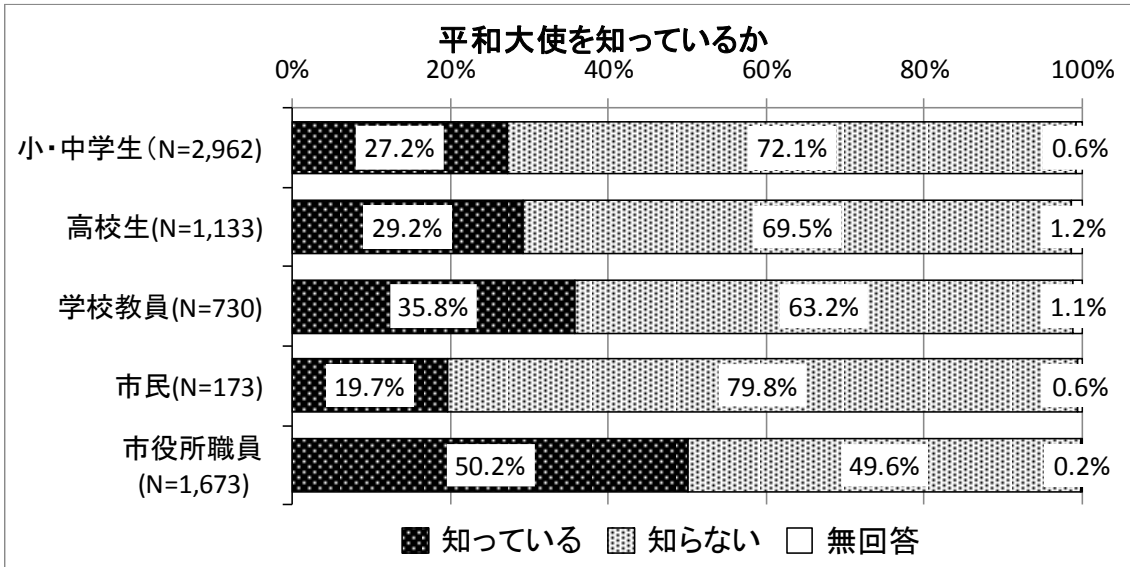
■自分の周りは平和だと思うか

家庭や学校、地域、職場など自分の周りは「平和」だと思うかという問いに対して、「はい」が小・中学生 80.7%、高校生 82.3%、学校教員 64.4%、市民 67.6%、市役所職員 75.3%、歴代平和大使 69.4%となっています。



■平和大使を知っているか

沖縄市の平和大使を知っているかという問いに対して、「知っている」は、小・中学生 27.2%、高校生 29.2%、学校教員 35.8%、市民 19.7%、市役所職員 50.2%となっています。



平和大使に期待する役割については、「平和なまちづくりに向けた活動」が高くなっています。その他「市内各学校での発信活動」、「他市町村との平和交流」、「沖縄戦の語り部」が高く示されています。

平和大使に期待する役割

	1位	2位	3位
高校生	分からない 29.4%	沖縄戦の語り部 20.7%	平和なまちづくりに向けた活動 17.9%
学校教員	市内各学校での発信活動 25.8%	平和なまちづくりに向けた活動 19.7%	他市町村との平和交流 15.8%
市民	平和なまちづくりに向けた活動 27.7%	市内各学校での発信活動 18.5%	沖縄戦の語り部 17.9%
市役所職員	平和なまちづくりに向けた活動 24.0%	市内各学校での発信活動 19.9%	他市町村との平和交流 16.6%
歴代平和大使	平和なまちづくりに向けた活動 30.6%	分からない 16.3%	市内各学校での発信活動 14.3%

■平和行政で重点的に取り組むべきこと

平和行政で重点的に取り組むべきことの1位は、「沖縄戦の体験・記憶を継承する」、2位は「貧困、男女差別、経済的・社会的不平等などの構造的暴力の周知並びに対応」となっています。

平和行政で重点的に取り組むべきこと

	1位	2位	3位
高校生	沖縄戦の体験・記憶を継承する 79.0%	貧困、男女差別、経済的・社会的不平等などの構造的暴力の周知並びに対応 46.3%	多文化共生・異文化理解の啓発 米軍基地問題への対応及び情報発信 28.6%
学校教員	沖縄戦の体験・記憶を継承する 76.2%	貧困、男女差別、経済的・社会的不平等などの構造的暴力の周知並びに対応 42.6%	多文化共生・異文化理解の啓発 米軍基地問題への対応及び情報発信 38.6%
市民	沖縄戦の体験・記憶を継承する 71.7%	貧困、男女差別、経済的・社会的不平等などの構造的暴力の周知並びに対応 49.1%	米軍基地問題への対応及び情報発信 32.9%
市役所職員	沖縄戦の体験・記憶を継承する 77.3%	貧困、男女差別、経済的・社会的不平等などの構造的暴力の周知並びに対応 46.3%	米軍統治下の沖縄の実相を発信する 35.7%

■自由意見

●平和とは（平和の捉え方）

- 平和とは、何気なく過ごしている幸せの日々の事だと思う。家族、友達とずっと笑っていたい。
- 私が考える平和とは、全ての子どもが親の愛情を感じたり、受けたりする事。そのためには今一度家族のあり方について考えるべきだと思う。そうすることで身近な犯罪は防げると思う。
- 私は、全員が1日に1回以上笑って過ごすことができる、これが平和だと思います。平和な社会を作るためにはまず家族を大切にすることが大事だと思います。
- 環境問題や食物連鎖など、他の生物や地球にとっての平和を考える。
- 戦争がなくなる事が大切だと思うけど、それだけでは平和にはならないと思います。貧困問題や暴力事件、テロなどをできるだけなくすことも大切だと思います。戦争をなくすためにまずできるのは、沖縄戦や広島、長崎の原爆のことを日本だけでなく世界まで伝えることだと思います。そして、今の私達にできることは、沖縄戦についてしっかり学び、貧困や差別についてもっと知ることだと思います。
- 平和には戦争をしないだけでなく飢餓や貧困のない世界、人種や性別、病気などによる差別のない世界等様々な事が含まれていると思う。自分が一番力になれるのはどこか考え、飢餓に対する募金、差別のない世界の実現を訴える団体への参加など自分の意思を示して貢献していくようにすれば平和につながっていくのではないかなと思う。
- 平和や平和な社会は、単に戦争がない状態だけではなく貧困や格差、差別やいじめがなく、多文化や異文化が理解され、自然環境に配慮した社会経済活動が行なわれる状態。ひとりひとりの存在が尊重され、「共に生きていく」との意思を持った行動が平和に繋がるのではと思います。過去から現在、そして未来を、人と人、人と地域をつなぐ沖縄市の地道な平和事業、その役割は今後も大きいと思います。
- 異文化を受け入れる。他人と自分は違うことを理解する。「みんな違って、みんな良い」の精神が一番大事だと思います。

●いじめや差別、虐待、貧困等を無くす

- 世界各国への偏見を無くす事だと思う。国を見るのではなく、ひとりひとりの人柄を見ることが世界平和へと繋がると思います。
- いじめられている人は、毎日が戦争で、おびえる生活を送っていると思います。そんな人を一人でも減らすように、いじめがなく、思いやりとゆすり合いで、みんなが笑って「平和」と言える世の中をつくりたいと思います。
- 自分たちと同じ子どもの中で起こるいじめを無くすことが必要だと思います。

・身近な生活で安心・安全が保障されることです。家庭によって生活水準に差があり、貧困から学習の機会、水準を保つことが難しい家庭もある様に感じています。学校でも子どもの学力保障に力を。

●違いを認め合う、多様性への理解を進める

- ・少数派(LGBT、障害者、貧困で苦しんでいる人等)の人達の現状、生きにくさを知る機会を増やす必要があると思う。少数派の人たちの現状を知り、心をよりそうこと。
- ・他国の人との共存(文化、習慣、宗教)。誰かが誰かを支えるだけでなくお互い支え合える関係をつくる。話を聞く。
- ・1人ひとりの考えは違うから、考えをすぐ否定するのではなく、相手の考えを認め合うのが大切だと思います。
- ・基地はすぐには無くならないので、まずは基地に住んでいる方々との交流が大事だと思う。
- ・沖縄の歴史を振り返ったり戦争のことは勉強するけど、人同士の争いがないように優しさを教える授業って良いと思います。色んな人を尊重する異文化理解的なもの(LGBTの理解も)
- ・これからの社会をより平和で豊かな社会となるよう「共生」をキーワードに色々な立場、文化等の違いを認めながら尊重し合うことの大切さを学校教育の中で取組んでいきたい。
- ・自己肯定感を育み自分らしさを大切にすると他者の多様性を認める心を育む。
- ・多文化共生、異文化理解について考える機会をつくること。

●沖縄戦の教訓等の継承

- ・平和な社会をつくるために必要なことは、みんな一人一人が沖縄戦を忘れないことだと思います。
- ・まだこの沖縄戦の事について知らない人たちに向けて自分達が今度は伝えていて、戦争は二度しない。
- ・沖縄戦の恐ろしさなどを日本や外国にもっと発信することが必要だと思う。
- ・忘れてはならない戦争を一年に一度でも思い返す一日があつてとても良いと思います。平和の日は良い取り組みだと思います。ドイツの街のように一見するとわからないモニュメントが当時の戦争の事を描いているものであったり、風化させない努力がより必要になってくると思います。体験者の方も語る事がむずかしくなっているので。

●自然や生き物を大切にす

- 自然破壊をせず自足自給や、ごはんや自然のありがたさを細かく知る必要が絶対ある。
- 自然をもっと増やしたらいいと思います。絶滅危惧種もいなくなると思うから。
- 一年に1回木など植物がない土地に木を植える。
- 動物達が幸せに暮らせる。人間や動物や生き物たちが、楽しく、幸せに暮らすことができた方がいいし、人がいやがること動物がいやがることなどはなくす。

●国際的な貧富の差、貧困の解消

- 平和な社会を作るには、みんなで協力し合い、いじめもなくし、貧しい国の人たちや貧しい生活をしている子どもたちを助ける。
- 貧しい国の人々が、平和になるために、色々な国や地域で、募金などで支援する。
- 1人でも多くの子が勉強できるように、貧しい国に無料で机、いす、教科書、えんぴつなど勉強道具をあげる活動をしたらいいと思う。
- 貧しい国を日本のような食料などが豊富で豊かな暮らしができる国が、食料を少し分けたりなど、国を国が支え、協力し交流を深めていくことが大事だと思う。そして、食料不足で困っている国などのことを考え、いつも食べている食料に感謝して好き嫌いせずに食べないと、貧しい国の人達へ失礼だと思う。

●武器を無くす

- 核兵器などの武器をなくしてほしい。
- 武器を捨てる。武器を使わない。戦争をしない。みんな平等にする。だから戦争についてよく考える。
- ミサイルや火薬、銃をなくす。

●世界の戦争や紛争、テロ等について

- 私たち学生は、小・中・高通じて様々な平和学習を行ってきた。しかし、その活動に面倒だと感じる人も多くいるのを見てきて、平和に対する意識の低下を感じる。過去の学習と共に現在も世界のあちこちでは紛争やテロが生じているのを知り、平和に過ごせていることを実感すべきだと思う。

●平和について学ぶ（平和学習、平和教育、平和講座等）

- 平和を作るには一人一人が多くの視座を持つ事が大切だと思います。「どこを見るかの視点、どこから見るかの視座」このコツが平和作るカギを握っていると私は思います。

- 平和な社会を作っていくためにはまず、自分達が平和について知る事が大切だと思います。そうすると、自分達が何をしていけば良いかも分かってくると思うからです。
- 子どもの頃から、平和や戦争のことを、知るほうが良いと思います。そして、大人になったら、それが社会につながると思っています。そして、子どもの頃から知っていたら、学校でいじめもなく、けんかしても、素直に、謝れる、笑顔いっぱいになれると思います。
- 戦争より残酷で悲惨なものは無いと私は思います。私は、小学校から色々な戦争について学んできました。中学2年生の時には、お父さんと全国の平和について学ぶものがあり、広島・長崎をめぐるしました。私達の中学校ではまだいじめはありません。世界を平和にする事はとても難しい事ですが、学校を平和にするには1人1人が意識すれば実現できます。私は、苦しんでいる人々を助けられるような人になりたいです。
- 沖縄市には「ヒストリート」という歴史資料館があり、もっとPRすべき。
- 広島県では平和学習に関して、ノートがあり4年~6年まで原爆や戦争の悲惨さなどを学習できるようになっているそうです。沖縄での平和学習の取り組みは温度差を感じます。平和学習をする時間も確保できない状況で子ども達に平和の大切さや戦争の悲惨さを伝えていくためにこれからの取り組みをもう一度見直していくべきと思っています。
- 大人は毎日が多忙であり、沖縄の政治や基地等について考える心のゆとりがないように思える。平和学習=戦争だけではなく、一人ひとりが大切にされ（大人も子供も）居場所があり、生き生きと過ごせる事の心を育てる教育の大切さ、ゆとりある日々を過ごせる事が必要であると思う。
- 人が人に向ける怒りのコントロール（アンガーマネジメント）。
- 構造的な暴力のこと
- 同調圧力等、いじめの仕組みを学ぶ
- 沖縄で起こった悲惨な戦争について残念ながら本土ではほとんど理解されていません。第二次世界大戦とはなんだったのか、それを再び繰り返さないために人々は何をどうすべきか。このような反省をできる教育がなされなければ、また繰り返すと思います。ドイツに見習い個人個人が考えることができる教育を沖縄市から始め広げていければ素晴らしいと思います。
- 本や映像もちろん大切ですが、戦跡めぐりを通して平和教育を行ってほしいなと思います。私自身2年前に入壕体験をしてから意識が変わりました。（南部戦跡巡り→入壕体験→平和記念公園）戦争体験を継いでいくために、座学や資料を読む、話を聞くだけではなく、体験させることが必要だと思います。

- 絵本の読み聞かせの際、本が少ない。米軍や日本兵を悪者に行している本は、親が米国人、軍属や自衛隊員の子がいるので、題材として使いにくい。沖縄戦の悲惨さを米軍や日本兵のせいに行している、いじめのきっかけにもなり得るので。
- 「教育」学校において子供の頃からの平和教育が大事だと思う。小学校→中学校→高校→大学→社会人と継続的に勉強ができれば良いと思います。また、家庭内での平和について話す機会があれば良いと思います。
- 終戦から73年も立って沖縄戦の教訓等が風化されてる事を目のあたりにすると、もっと気軽に平和について考えられる機会が増えると良い。
- 現在の平和教育は沖縄戦の悲惨さむごさを伝えるだけになっている。どうして戦争が起こったのか歴史的背景、組織の働き、日本側米軍側の対応など広い視野への理解が必要。戦後どの様に復興していき沖縄の人達はどのような状況下でどのような行動をして今があるのか。今の教育はその辺が抜けていると思うので、沖縄戦から戦後の事を学ぶことで色々な立場の人がいる事を知り色々な意見を持つことができると思う。そしていろいろなみんなが問題解決に向けて話し合う、議論し合うことができればより良い平和な社会へ近づけるのではと思います。

●一人ひとりが平和について考える、行動する

- 戦争を学ぶ授業だけでなく、平和を学ぶ授業も必要。杉原千畝など、戦争を起こさない人物をつくる授業だけでなく、人助けする、平和に貢献出来る人をつくれる授業があってもいいと思う。
- 戦争が2度と起こらない為には次の時代に学んだことやフィールドワークで体験した苦しかったことや辛かったことを伝えていきたいと思いました。自分たちにできることは、やっていきたいと思います。
- できるだけ、やさしい言葉を使う。ゴミひろいをする。あいさつをしっかりとる。
- 自分だけ良ければとは思わず、きちんと人の気持ちを考え、もし、自分だったらと考えれば、心が温まり、もっと今より平和になると思う。
- 私達小学生で出来るのは、一番最初にクラスの人達や近所の人達に思いやりを持ち、また、態度で表すことだと思います。そして、他に出来るとしたら、身近な人に、自分が思う平和を言葉で表し伝えることだと思います。
- 一人一人が平和について考える。まず、ケンカを減らして、「一人はみんなのために、みんなは、一人のために」や：「命どう宝」などの言葉を、再認識していく。
- 映画とかポスターとか演劇などで、みんなに伝えて、平和は、とても、大事ということ伝える。
- 4年前に沖縄市平和大使でした。沖縄で育った私が地元の歴史を深く知らず初めて学ぶことはかりでとても有意義な時間を過ごす事ができました。平和の社会を作る為には自分の考えを相手に伝え相手の考えを理解し尊重することが大切だと思います。

- 無関心ではなく、一人一人が沖縄の現状や沖縄戦について考える必要がある。間違っただ知識、あやふやな知識ではなく正しく理解する必要がある。
- 戦争が起こるのは互いの国や民族が理解し合えずに戦争が勃発してしまうケースがほとんどだということを知り、この戦争が起こるがゆえに人々は貧しくなり命の危機を感じ生活することで平和な世の中ではなくなくなっていくと感じました。平和の尊さを伝え、異文化を発信し、世界の平和実現に貢献したいです。
- 沖縄市が主催している平和ガイドによる他県の修学旅行生への講座や案内は大変すばらしい取り組みだと思います。平和な社会は市の取り組みも大事と思いますが、やはり一人一人が自ら進んで考え行動するものだと思います。
- 基地問題も単に賛成、反対ではなく、そこに働く沖縄市の人、支払われている賃金について等、多方面からの事実を公表し、学校でも使える資料にする方が良いと思う。

●その他

- 戦争とか平和とか、巻き込まれる生き物全般が可哀相。実験台にされるのもひどいと思う。過去は変えられなくても未来は変えられると今まで教わってきた。我々若人が先駆者となって未来を創っていったら良い。
- 私は1年間沖縄市平和大使をしていたが、今の若い人たちは、あまり深く理解していないのではないかと思います。次世代に戦争の悲惨さを伝えなければ、また、同じ過ちを繰り返してしまうと思います。過去から学ぶために、年に1度か2度、資料館や史跡など戦争に関する場所へ行った方が良いと思います。
- 唯一の被爆国である日本は世界に教えなければならない情報がまだまだあると思。SNSやメディアを使ってもっと世界に発信した方が良いのではないかと。
- 自分達の国のリーダーを決める選挙の際によく考えて投票していきたい。
- 人それぞれの「平和」の考え方は違う。何かを押し付けるのではなく、各々に平和についての考えを深くめぐらせることが重要で、これらを改善できたら多少は人の考え方は変わるのではないのでしょうか
- 日本国内だけでなく、積極的に海外とも平和について話し合いをする機会をつくり、一国で平和について考えるのではなく、世界全体で考えてみればもしかしたらなにか変わると私は思います。
- メディアの偏りすぎた報道をやめてほしい。軍人さんもいいことしているという事きちんと報道してほしい。
- 自分たちが市長をしっかりと考えて選んでいけば、自分たちの町が平和になり、沖縄自体が平和になっていくと思う。
- ハーフの子や米軍関係の仕事についている子ども達への配慮も今後必要だと思う。
- 戦争と平和を対にして考えすぎているのかと思いました。単純に平和だけについて考えられるべきではないのでしょうか、身近に当たり前と感じている事は有難いことだと

いう事から考えるべきではないか。

- 国のために国民があるためではなく、国民があって国があることを生徒に伝える事。政府に対する市民運動はテロなどとは異なり平和的な働きかけであることを知らない生徒が多くなった。主体的に考える政治は自分たちが担うという主権者教育が一番大切だと思う。
- 沖縄戦跡の保存と整備は、多面的な沖縄市の観光資源になり得る。遺骨収集への市民の参加、沖縄戦資料体験者の語りなどのデジタル化、コザ平和賞、沖縄市平和作文賞、学生対象、博物館への戦争遺品、平和展示の教科を告知活動など。

(2) 平和事業の主な取り組み

①平和を学ぶ

多くの方が平和や沖縄戦について考える機会の創出を目的に、市民団体主催の平和月間賛同企画の新規開拓や平和講座及び市民の眼・平和写真展などの周知強化、平和大使活動の活性化等の事業を実施しました。

平成30年度においては、これまで長年育成してきた歴代平和大使のネットワーク構築に取り組むとともに、新たな活動を検討しています。さらに学校において朗読劇、講話またワークショップなどを通じた新たな平和学習イベントを実施しています。

②平和をつなぐ

平和への思いを未来に受け継ぐ人づくりを目的に、教職員初任者研修時における平和学習や平和学習コンテンツサイトの活用促進等の事業を実施しました。

③平和を創る

市民が主体となった事業の支援を強化するため、平和月間賛同企画主催団体の新規開拓を進めています。また、市民の代表である平和大使が主体となった交流活動の促進を目的に平成29年度から「おきなわピースサミット」を実施しています。

④平和を発信する

市民平和の日記念行事への参加促進や平和月間の認知度向上に取り組んでいます。また平和イメージキャラクター「キューナ」を市内小学校、児童館や市内イベントに積極的に派遣するとともに、本市平和事業への興味、関心を高めるため、平和大使ソングの庁内放送を実施しました。

(3) 計画改定に向けた課題

総合計画との整合性、関係課ヒアリング、アンケート結果等を踏まえ計画の見直しに向けた課題をまとめました。

①総合計画の体系との整合性

平成26年3月の「沖縄市平和事業推進アクションプラン」策定後、第4次沖縄市総合計画の後期基本計画が平成28年度からスタートしています。現計画は、平和行政における初めての中・長期計画として、これまで沖縄市が蓄積してきた平和行政に関する知見に基づき計画体系を構築したものです。

計画に基づき毎年度の事業実施と事業の振り返りと見直しなど、円滑な計画の評価等を進める上で、総合計画との整合性のとれた体系の整理が課題となっています。

②平和大使の活動の充実

これまでに沖縄市では400人以上の平和大使を育成してきた。これまでも歴代平和大使の活用が課題となっていたが、平成30年度から職員を配置し、歴代平和大使のネットワークの構築と平和大使が主体となった活動の場づくり等に取り組み始めています。

平和月間における市民団体の活動の活発化、新たな活動主体づくり、学校における平和教育における支援など、様々な分野や場面における活動を活性化させるためにも平和大使の活動の充実を検討していきます。

③沖縄戦の体験、記憶の継承

戦後73年が経過しました。現在からみる沖縄戦は、年々遠いできごとになっていきます。しかしながら、ドイツのヴァイツゼッカー大統領の1985年の演説「、、、過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目となります。非人間的な行為を心に刻もうとしない者は、またそうした危険に陥りやすいのです。」にあります。またアンケート調査結果で、重点的に取り組むべきこととして「沖縄戦の体験、記憶の継承」が最も高く示されています。どれだけ時間が経過しようと、事実に基づき、政治的に左右されることなく、将来に渡って沖縄戦の体験、記憶を継承していくことが求められます。

④平和に関する多様な学びの場の充実

アンケートにおいて、平和行政で重点的に取り組むべきこととして、上記③にもあるように「沖縄戦の体験・記憶を継承する」という回答が、どのアンケートも高く1位となっています。これに続くのが「貧困、男女差別、経済的・社会的不平等などの

構造的な暴力の周知並びに対応」、「多文化共生・異文化理解の啓発」といった意見が高く示されています。特に小・中学生の9割以上が平和のために何かしたいと答えており、9割弱の生徒が最後の自由意見を記入していることから、非常に関心が高いことが分かります。

これまで平和行政で取り組んできた「沖縄戦の体験、記憶の継承」とともに、未来の平和を創る新たな柱として、直接的な暴力である「戦争」との対比による「平和」だけでなく、いじめ、貧困、環境問題、男女差別、地球規模での経済的・社会的不平等など、様々な視座から平和について学ぶ、自ら考え、行動する機会の充実が求められます。

⑤庁内の横断的連携等

現計画で実施に至らなかった取り組みは、「社会教育団体に対する平和学習講座の実施」、「国際交友・文化交流を通じた平和学習の充実」、「外国人に対する情報提供の充実」など、他課と連携が必要な内容となっています。

見直しにおいて、効果的な展開につながる取り組みの内容及び連携のあり方等について検討を行います。

「平和に関する標語や詩の募集」については、募集した作品の有効活用などを含め、他の取り組みと連携を含め、再検討を行います。

現在、修学旅行生に対して、まち歩きガイドが案内を行っているが、そのコースには沖縄市の地域性を踏まえた平和学習にも通じる内容が含まれています。今後は「平和学習旅行」の受け入れの充実など、本市だからこそできる観光と平和学習の連携等についても検討を進めます。

(4) 計画の基本的な考え方

平和は日頃意識することは少ないかもしれませんが、沖縄市のまちづくりにおける将来像や理念等を含め、行政運営を考える上での基本となります。

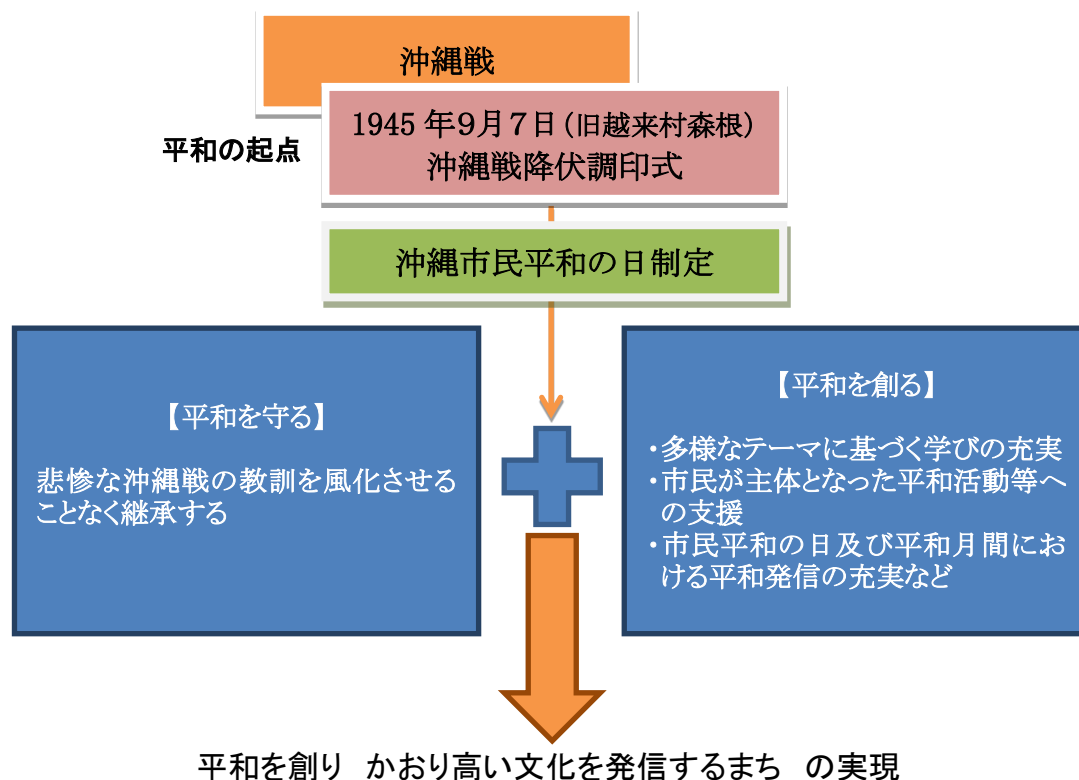
本市では、平和を願う心が世界に響き、すべての人が人として尊ばれ、自由、平等な活動ができる社会が、平和な社会であると考えます。この平和への思いは、どれだけ価値観が多様化し、生活様式や世界の社会経済情勢が変化しても、普遍的なものであると考えます。

戦争や地域紛争など物理的暴力との対比による「平和」だけではなく、格差問題や経済的・社会的不平等といった構造的暴力を念頭においた、より広い視点から平和な社会を構築することを目指します。

本計画では「平和」を考える上で、旧越來村森根で降伏調印式が行われた 1945 年 9 月 7 日をその起点と位置づけます。計画の基本的な考え方として、【平和を守る】及び【平和を創る】と定め、この2つを両輪にして計画を推進していきます。

【平和を守る】：悲惨な沖縄戦の教訓を風化させることなく継承していきます。

【平和を創る】：「27年間の米軍統治下の沖縄」「平和を脅かす現代の諸問題」など、多様なテーマで「平和とは何か」を考え、未来の平和を創造していきます。



(5) 沖縄市の平和についての理念

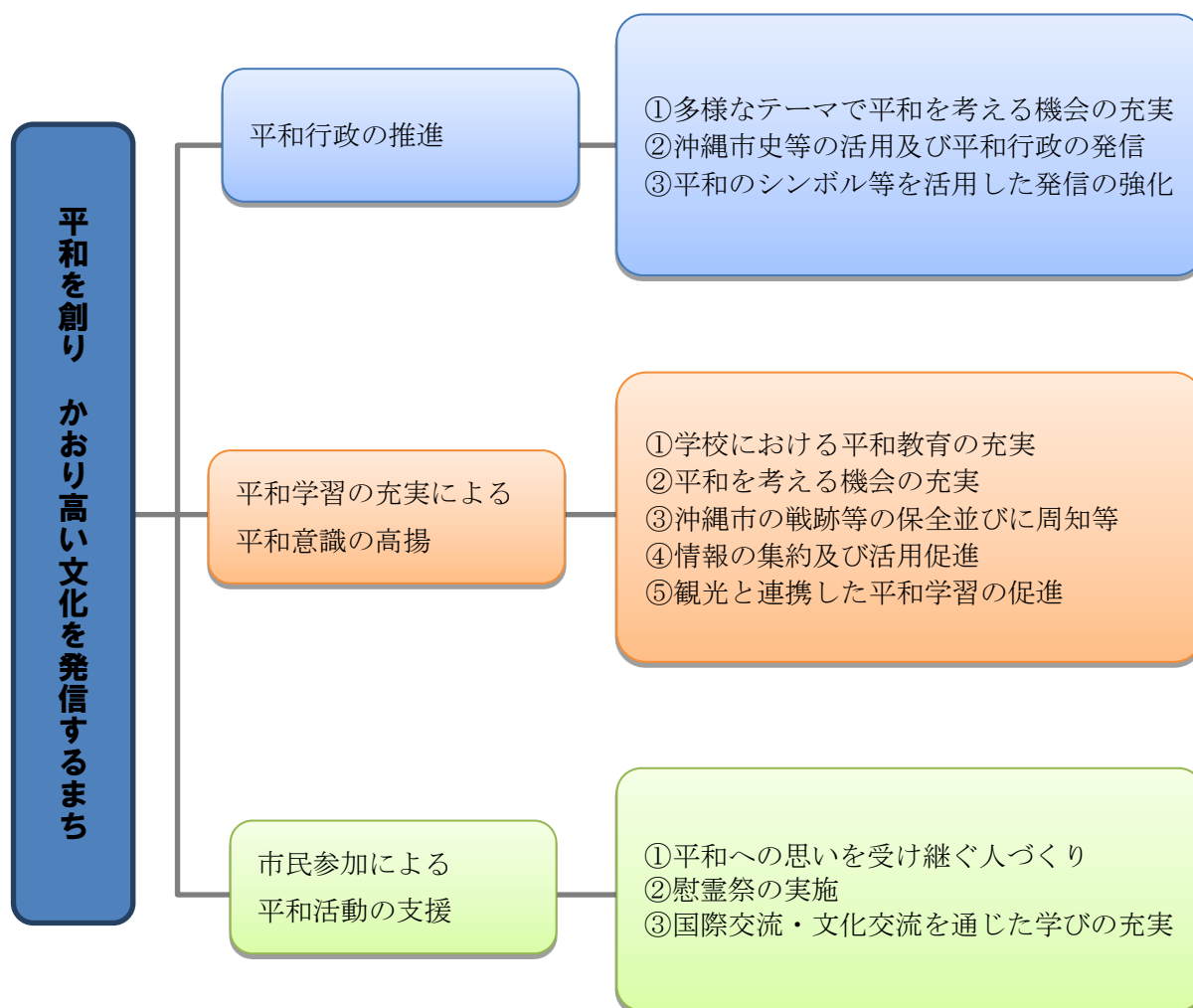
平和とは、単に戦争のない状態をいうのではない。わたしたちの街から差別をなくし、弱い立場にある人々を社会の一員として大切にする。小さな子どもからお年寄りまで、障がいのある人もない人も、すべての人は人としての存在が尊ばれ、自由平等であり、あらゆる危険から守られる。そして、ゆとりある豊かな生活が保障され、互いに信頼しあい助け合っていける地域環境である。

(6) 本計画でめざす姿

本計画は、第4次沖縄市総合計画の都市像1「平和を創り かおり高い文化を発信するまち」の実現に向け、具体的な施策を位置づけるため、計画でめざす姿を総合計画の都市像と同様とします。

「平和を創り かおり高い文化を発信するまち」

施策の体系





4. 具体的な取り組み

(1) 平和行政の推進

「沖縄市民平和の日を定める条例」にもとづき、すべての人が等しく平和で豊かな生活が送れるまちづくりを進めていきます。

戦争を経験した沖縄だからこそ、基地のまち沖縄市だからこそ、平和について発信し、多様なテーマをもとに平和を学べる環境があります。まず自らの足元にある沖縄戦の教訓、沖縄市民平和の日の持つ意味をしっかりと学び、米軍基地建設とともに発展した本市の特性を含め、記憶を受け継いでいくことが極めて重要です。

多様なテーマで平和を考える機会の充実や平和月間を軸とした情報発信、市民に親しみやすい情報発信を進めます。

①多様なテーマで平和を考える機会の充実

平和に関するアンケート調査の結果から、「平和」とは何かということについて、戦争との対比だけでなく、何気ない日常、貧困や格差、差別やいじめのない社会など、捉え方は多様であることが分かります。

また、平和行政で重点的に取り組むべきこととして、「沖縄戦の体験・記憶を継承する」に次いで、「貧困、男女差別、経済的・社会的不平等などの構造的暴力の周知並びに対応」が高く示されています。

音楽や演劇など各種イベント等との連携、多様な視点からテーマを定め幅広い年齢層が平和を考える機会を充実させるよう努めていきます。

- 市内の各種イベント等との連携の充実【平和・男女共同課】
- 多様な視点から平和を考える機会の充実【基地政策課／平和・男女共同課】
- ニーズに応じた啓発の推進【こども家庭課／指導課／平和・男女共同課】
- 兄弟・姉妹都市との平和交流の推進【平和・男女共同課】



米沢市交流

②沖縄市史等の活用及び平和行政の発信

本市では、総合計画の平和・福祉・文化を基調にしたまちづくりにいち早く取り組み、平成3年には現在の平和・男女共同課平和推進係の前身となる「平和文化振興課」を設け、積極的に平和行政を進めてきました。その間に数多くの沖縄市史及び関係資料が発刊されており、その過程で収集された多くの情報が蓄積されています。

沖縄市民平和の日の記念行事及び平和月間において、沖縄市史等を活用し、まちの変遷、音楽やアートなど、多様な切り口からの情報発信に努めます。

総合計画の都市像のトップに「平和」を掲げる本市が、今後も普遍的なまちづくりのテーマとして「平和」を位置づけ、全庁的な連携強化と平和に関する発信強化を図るため、第2次沖縄市平和事業推進アクションプランについては世界規模の平和等を視野に入れた計画策定を検討します。

- 沖縄市史の作成【総務課市史編集担当】
- 沖縄市民平和の日及び平和月間（アクションプログラム）を軸とした平和発信の充実【平和・男女共同課】
- 世界規模の平和等を視野に入れた第2次沖縄市平和事業推進アクションプランの策定【平和・男女共同課】



平和月間開始セレモニー



平成29年度沖縄市民の日記念行事
「祈り鶴プロジェクト」

③平和のシンボル等を活用した発信の強化

沖縄市民平和の日及び平和月間を通じた平和事業の推進とともに、1年を通じて平和について考える機会を増やしていくことも重要だと考えます。平和イメージキャラクター「キューナ」や平和大使ソング『時代（とき）の語り部』プロモーションビデオ等を活用し、市民にとって親しみやすい情報発信を進めます。

- 平和イメージキャラクター「キューナ」の積極的な活用【平和・男女共同課】
- 平和大使ソング『時代（とき）の語り部』の発信【平和・男女共同課】



PV撮影
【沖縄市観光物産振興協会】



PV撮影
【エイサー会館】



沖縄市民平和の日を定める条例制定25周年記念行事（朗読劇）



沖縄市民平和の日を定める条例制定25周年記念行事
（jimama ミュージックライブ）

(2) 平和学習の充実による平和意識の高揚

悲惨な沖縄戦の教訓をはじめ 27 年間の米軍統治時代の沖縄等、過去の歴史を振り返り平和について学べる環境の充実を図ります。

戦後どれだけ時間が経過しようとも、沖縄戦の悲惨な体験や教訓を風化させることなく、後世に継承していくことが求められます。中・長期的な平和事業を推進し、未来へ受け継いでいくためには、過去から現在までの時間をつなぎ合わせ、あらためて「平和とは何か」を考えていく必要があります。

地域の歴史を振り返りながら、今を生きるすべての世代の問題として平和を考え、すべての人が人として尊ばれ、自由、平等な活動ができる社会に向け、平和意識の高揚に努めます。

①学校における平和教育の充実

平成 28 年に実施した「学校現場における平和教育・学習に関するアンケート」の結果から、子どもたちに教えたいものとして、「平和や命の尊さ」に次いで、「沖縄戦の体験・教訓」があげられ、「語り部や講師の育成」「体験者の紹介」を学校現場は求めています。

小中高校生のアンケート調査の結果から、児童生徒の平和に対する関心の高さが伺われ、これからも学校における平和教育は極めて重要となります。教育現場との連携強化を図るため、本計画の周知を進めるとともに、朗読劇など子どもたちの成長に応じた新たな平和学習の充実に努めます。

- 教育現場における「沖縄市平和事業推進アクションプラン」の周知【指導課】
- 学校における平和教育の充実【指導課】
- 教職員の初任者研修時における平和学習の充実【教育研究所】
- 関係部署と連携した学校等における新たな平和学習の充実【指導課、平和・男女共同課】



学校における平和学習イベント
(美里小学校)



教職員の初任研修における
平和学習

②平和を考える機会の充実

「平和」は持続可能な開発目標（SDGs）において、持続可能な世界を実現するための 17 ゴールの 1 つに位置づけられており、戦争や地域紛争といった物理的暴力だけでなく、SDGs に沿った貧困、経済的・社会的不平等、環境破壊といった構造的な暴力も視野に入れ総合的に考える必要があります。

沖縄市平和講座の充実を図るとともに、あらゆるメディアを活用し幅広い年齢層が平和を考える機会を充実させるよう努めていきます。

- あらゆるメディアを活用した平和を学べる環境の充実【平和・男女共同課】
- 沖縄市平和講座の充実【平和・男女共同課】
- 市民の眼・平和写真展の充実【平和・男女共同課】
- 社会教育団体への平和学習講座の実施【生涯学習課／平和・男女共同課】
- 平和に関する標語や詩等の募集【平和・男女共同課】



市民平和講座



平成 30 年度市民の目・平和写真展応募作品テーマ「運動会」



平成 30 年度市民の目・平和写真展応募作品テーマ「初孫と生年祝い」



平和 30 年度市民の目・平和写真展応募作品テーマ「平和だなあ〜」

③沖縄市の戦跡等の保全並びに周知等

語り部が高齢化していくなか、本市においてもその様子を映像等に残す取り組みを進めています。その一方で戦跡などのモノが語る、モノを通じて平和を考える方法もあります。沖縄市に残る戦跡、または沖縄市史に関する調査等を通じた新たな沖縄戦関係の遺構については、沖縄市における沖縄戦を語るモノとして保全並びに周知に努めます。

沖縄市の歴史文化、移民や戦争、まちの形成など、沖縄市に関する歴史・文化を学ぶことができる出前講座を開催します。

- 沖縄市戦跡めぐり【平和・男女共同課】
- 沖縄市の戦跡情報等の充実【平和・男女共同課】
- 文化財めぐり（出前講座）の開催【郷土博物館】



忠魂碑



奉安殿



戦跡めぐり
（基地内降伏調印の碑ピースガーデン）

④情報の集約及び活用促進

沖縄市民平和の日の周知とともに、「平和とは何か」ということを市民が自ら学ぶ事ができる環境づくりのため、市で所有する情報を集約した平和に関するコンテンツサイトの充実と活用促進を図ります。

今後も沖縄市史の作成とともに、市立図書館や、沖縄市戦後文化資料展示館「ヒストリート」など資料施設の周知、展示内容及び講演等の充実など、市が蓄積した情報等の積極的活用を努めます。

さらに、できるだけ多くの市民に情報提供できるよう、様々な媒体を活用した情報発信の充実に努めます。

- 平和に関するコンテンツサイトの充実【平和・男女共同課】
- 資料施設の周知、展示内容等の充実【市立図書館／総務課市史編集担当】
- 児童福祉施設における平和学習の継続並びに内容充実【こども家庭課】
- 市立図書館における平和月間企画の継続並びに内容充実【市立図書館】
- 情報発信拠点の拡充【こども家庭課／市立図書館／総務課市史編集担当】
- 外国人に対する情報提供の充実【平和・男女共同課】



沖縄市戦後文化資料展示館
「ヒストリート」

⑤観光と連携した平和学習の促進

沖縄修学旅行の学習プログラムとして、平和学習は一つの柱であり、現在は沖縄戦の激戦地である南部戦跡が中心となっていますが、地域ごとに学べる内容は多様です。本市は、戦後復興期から現在に至る沖縄のすべてを体感することができ、修学旅行だけでなく、大学生などの受け入れも行われています。

戦後 73 年を迎え、高齢化による戦争体験者（語り部）の減少等が課題となる中、戦後復興の象徴といえる本市の歴史・文化を発信し、アクティブラーニング（学生の能動的な学修）による平和学習プログラムの充実、平和学習観光ガイドの養成支援など、企業研修や社会人など幅広い対象者の受け入れが可能な平和学習の促進に努めます。

- 本市独自の歴史・文化による平和学習の促進【観光振興課】
- 平和学習観光ガイドの養成支援【観光振興課】
- 戦後沖縄を体感できるまち沖縄市の発信【平和・男女共同課】

(3) 市民参加による平和活動の支援

市民一人ひとりが平和について考え向き合うことができるよう、平和への思いを未来へ発信するとともに、市民が主体となった平和活動への支援をおこないます。

これまで蓄積してきた平和事業の知見等に加え、市民が主体となって「平和とは何か」を考え、平和を学び、平和について自ら行動できる力を育むための活動を支援します。

①平和への思いを受け継ぐ人づくり

本市では、まちづくりの中で平和を位置づけ、これまで平和行政を推進してきましたが、今後は市民レベルの平和に関する主体的な活動を活発化させることも重要だと考えます。

歴代平和大使のネットワークの構築、歴代平和大使を含む平和大使活動の活性化を通じて、平和なまちづくりにおける市民参加を拡充していきます。また平和大使を中心に、過去に学び平和への思いを未来へ受け継ぐ人づくり並びに市民主体の平和活動等への支援を行います。

- 平和大使の活動の活性化【平和・男女共同課】
- 歴代平和大使ネットワークの構築【平和・男女共同課】
- 沖縄市平和ガイドネットワーク、その他市民団体、NPO との連携【平和・男女共同課】
- 地域で平和を考える機会の充実【こども家庭課／平和・男女共同課】
- 市民ボランティア等による平和学習の支援【指導課／平和・男女共同課】
- 市民が自ら考え行動する平和事業の促進【平和・男女共同課】
- 平和大使が主体となった交流活動の促進【平和・男女共同課】
- 市民主体となった字誌作成への支援【総務課市史編集担当】



平和大使研修（南部宿泊研修）



おきなわピースフェスタ 2018

②慰霊祭の実施

戦没者の御霊を慰めるとともに、世界の恒久平和を誓い平和行政を推進するため、コザ地域（こどもの国公園慰霊の塔）及び美里地域（知花城跡慰霊の塔）において慰霊祭を行います。

- コザ地域慰霊祭、美里地域慰霊祭の継続支援【健康福祉総務課】



コザ地域慰霊祭



美里地域慰霊祭

③国際交流・文化交流を通じた学びの充実

平和を地球規模の普遍的なテーマとして捉え、持続可能な社会を構築するためには、多様性の尊重が求められます。

足元にある歴史をしっかりと学びつつ、より深く平和を考えていくためにも国際交流・文化交流を通じた学びの充実に務めます。

- 国際交流・文化交流を通じた学びの充実【平和・男女共同課】



沖縄国際カーニバル

具体的な取り組み内容一覧

(1) 平和行政の推進

①多様なテーマで平和を考える機会の充実

1	市内の各種イベント等との連携の充実					
	【平和・男女共同課、】					
	生涯学習フェスティバルなど市内で行われる各種イベント等と連携し、平和を学ぶ機会の充実に努めます。					
	現状	中間目標				最終目標
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	実施 年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
2	多様な視点から平和を考える機会の充実					
	【基地政策課】					
	米軍基地の現状、清明祭における基地内墓地への参拝状況など多様な視点から平和を考える機会の充実を図ります。					
	現状	中間目標				最終目標
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	【平和・男女共同課】					
	世界の動きと米軍基地の関係、まちの変遷と平和、音楽と平和、芸術と平和、観光と平和など多様な視点から平和を考える機会の充実を図ります。					
	現状	中間目標				最終目標
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	実施 満足度アンケート 85%	86%	87%	88%	89%	90%
3	ニーズに応じた啓発の推進					
	【こども家庭課】					
	児童館・児童センター等においては、例年6月と8月に行われる平和学習事業を通して、子どもたちの平和に対する理解を深める機会を設けます。					
	現状	中間目標				最終目標
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	実施 2施設	2施設	2施設	3施設	3施設	4施設
	【指導課】					
	例年6月に各学校で取り組んでいる国際理解教育・平和学習を通して、児童生徒に平和に対する理解を深める機会を設けます。					
	現状	中間目標				最終目標
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	市内全校実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	【平和・男女共同課】					
	年代ごとの意識やニーズの違いを踏まえ、平和学習コンテンツサイトを活用した情報提供を進めます。					
	現状	中間目標				最終目標
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	150,000ページビュー	160,000	170,000	180,000	190,000	200,000

4 兄弟・姉妹都市との平和交流の推進					
【平和・男女共同課】					
兄弟・姉妹都市との文化、教育・スポーツ等による交流とともに、平和の視点にたった交流の推進を図ります。					
現状	中間目標				最終目標 2023年度
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
実施 年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回

(1) 平和行政の推進

② 沖縄市史等の活用及び平和行政の発信

5 沖縄市史の作成					
【総務課市史編集担当】					
沖縄市の歴史、沖縄市の沖縄戦など、その特質を明らかにし次の世代に語り継いでいくための調査・編集・発刊を行います。					
現状	中間目標				最終目標 2023年度
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
実施	第五巻戦争編発刊予定	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

6 沖縄市民平和の日及び平和月間(アクションプログラム)を軸とした平和発信の充実					
【平和・男女共同課】					
本市の平和の起点である9月7日、アクションプログラムを軸とした発信の充実を図ります。					
現状	中間目標				最終目標 2023年度
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
9月7日認知度 小中高生(30.2%)	-	-	-	-	5割
市民(25.4%)	-	-	-	-	5割

7 世界規模の平和等を視野に入れた第2次沖縄市平和事業推進アクションプランの策定					
【平和・男女共同課】					
構造的暴力を含め世界規模の平和等を視野に入れた第2次沖縄市平和事業推進アクションプランの策定を行います。					
現状	中間目標				最終目標 2023年度
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
沖縄市平和事業推進アクションプラン 改定版	-	-	-	アンケート調査	第2次計画の策定

(1) 平和行政の推進

③平和のシンボル等を活用した発信の強化

8	平和イメージキャラクター「キューナ」の積極的な活用					
	【平和・男女共同課】					
	沖縄市民平和の日の周知並びに1年を通じて平和を考える機会を増やしていくため、平和イメージキャラクター「キューナ」の積極的な活用を図ります。					
	現状	中間目標				最終目標
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

9	平和大使ソング『時代(とき)の語り部』の発信					
	【平和・男女共同課】					
	平和に対する考えるきっかけづくりと沖縄市の平和事業をひろくPRするため、平和大使ソング『時代(とき)の語り部』の活用を行います。					
	現状	中間目標				最終目標
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

(2) 平和学習の充実による平和意識の高揚

①学校における平和教育の充実

10	教育現場における「沖縄市平和事業推進アクションプラン」の周知					
	【指導課】					
	教育現場における平和学習との連携強化を図るため、「沖縄市平和事業推進アクションプラン」の周知を図ります。					
	現状	中間目標				最終目標
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	実施 年1回	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

11	学校における平和教育の充実					
	【指導課】					
	各課が持つ情報等の提供、各小中学校で行われる平和教育・国際理解教育の取り組みを共有するなど、平和教育等の充実を図ります。					
	現状	中間目標				最終目標
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

12	教職員の初任者研修時における平和学習の充実					
	【教育研究所】					
	沖縄戦を学ぶ機会の提供並びに平和学習担当者への研修参加の呼びかけを行うなど、初任者研修における平和学習の充実を図ります。					
	現状	中間目標				最終目標
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	実施 年1回	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

13 関係部署と連携した学校における新たな平和学習の充実					
【指導課】					
学校において、朗読劇やワークショップなど、多様なテーマや手法を用いた新たな平和学習の充実を図ります。					
【平和・男女共同課】					
学校や放課後児童クラブ等において、朗読劇やワークショップなど、多様なテーマや手法を用いた新たな平和学習の充実を図ります。					
現状	中間目標				最終目標
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
実施(8校)	継続実施(8校)	継続実施(8校)	実施方法等の検証	実施	継続実施

(2) 平和学習の充実による平和意識の高揚

②平和を考える機会の充実

14 あらゆるメディアを活用した平和を学べる環境の充実					
【平和・男女共同課】					
「沖縄市の戦跡と基地」等の情報誌に加え、ホームページに平和事業に関する内容を追加するなど平和を学べる環境の充実を図ります。					
現状	中間目標				最終目標
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

15 沖縄市平和講座の充実					
【平和・男女共同課】					
「悲惨な沖縄戦の教訓」「27年間の米軍統治下の沖縄」「平和を脅かす現代の諸問題」など、アンケート結果等を参考に市民ニーズに応じた平和講座の実施に努めます。					
現状(2017年)	中間目標				最終目標
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
受講者数 年間延べ95名	96名	97名	98名	99名	100名

16 市民の眼・平和写真展の充実					
【平和・男女共同課】					
一般公募に加えて、中学校、高校、青年団協議会等を通じて、若い世代への作品募集の呼びかけを実施します。					
現状(2017年)	中間目標				最終目標
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
応募作品数 88作品	90作品	92作品	94作品	96作品	98作品

17	社会教育団体への平和学習講座の実施					
	【生涯学習課】					
	社会教育団体への平和学習講座の実施に努めます。					
	【平和・男女共同課】					
	社会教育団体への平和学習講座の実施に努めます。					
	現状	中間目標				最終目標 2023年度
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	実施	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 2 回

18	平和に関する標語や詩等の募集					
	【平和・男女共同課】					
	平和を考えるきっかけとして、平和に関する標語や詩等の募集を行います。					
	現状	中間目標				最終目標 2023年度
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	なし	作品の活用方法の検討	実施	作品活用	—	実施

(2) 平和学習の充実による平和意識の高揚

③ 沖縄市の戦跡等の保全並びに周知等

19	沖縄市戦跡めぐり					
	【平和・男女共同課】					
	沖縄市における沖縄戦の実相を伝えていくため、沖縄市戦跡めぐりを実施します。					
	現状	中間目標				最終目標 2023年度
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	実施 年1回	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

20	沖縄市の戦跡情報等の充実					
	【平和・男女共同課】					
	都市の基盤整備等において新たに戦跡等が発見された場合には、情報の整理、「平和学習コンテンツサイト」による周知に努めます。					
	現状	中間目標				最終目標 2023年度
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

21	文化財めぐり(出前講座)等の開催					
	【郷土博物館】					
	沖縄市の文化財めぐり、移民や戦争、街の形成など本市の歴史・文化を学べる出前講座を開催します。					
	現状	中間目標				最終目標 2023年度
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

(2) 平和学習の充実による平和意識の高揚

④情報の集約及び活用促進

22	平和に関するコンテンツサイトの充実					
	【平和・男女共同課】					
	各課が所有する平和関連の情報の把握に努め、平和学習コンテンツサイトの充実を図ります。					
	現状	中間目標				最終目標
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
実施	アップ数 50件	51件	52件	53件	54件	55件

23	資料施設の周知、展示内容等の充実					
	【市立図書館】					
	平和に関する様々な資料を所有する図書館や沖縄市戦後文化資料展示館ヒストリーットの周知、展示内容等の充実に努めます。					
	【総務課市史編集担当】					
平和に関する様々な資料を所有する図書館や沖縄市戦後文化資料展示館の周知、展示内容等の充実に努めます。						
現状	中間目標				最終目標	
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	

24	児童福祉施設における平和学習の継続並びに内容充実					
	【こども家庭課】					
	児童館・児童センター等において、例年6月と8月の平和学習を継続していきます。					
	現状	中間目標				最終目標
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
実施	2施設	2施設	3施設	3施設	4施設	

25	市立図書館における平和月間企画の継続並びに内容充実					
	【市立図書館】					
	平和月間における平和学習、講演会等と連携した市民参加型の作品づくりなど市立図書館における活動の継続並びに内容の充実に努めます。					
	現状	中間目標				最終目標
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	

26	情報発信拠点の拡充
【こども家庭課】	
児童館・児童センターの図書室に平和に関する図書等を設置するとともに、放課後児童クラブにおける情報提供を進めます。	
現状	中間目標 2019年度 2020年度 2021年度 2022年度
実施	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施
【市立図書館】	
より多くの市民が「平和」を考えるきっかけを増やしていけるよう、平和メッセージの募集及び平和考えるおはなし会の充実に努めます。	
現状	中間目標 2019年度 2020年度 2021年度 2022年度
実施	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施
【総務課市史編集担当】	
より多くの市民が「平和」を考えるきっかけを増やしていけるよう、沖縄市戦後文化資料展示館「ヒストリート」に積極的な活用を進めます。	
現状	中間目標 2019年度 2020年度 2021年度 2022年度
実施	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施

27	外国人に対する情報提供の充実
【平和・男女共同課】	
平和に関する情報誌については、多言語化及び読み仮名の追加等に努めます。	
現状	中間目標 2019年度 2020年度 2021年度 2022年度
実施 4件	1件 1件 1件 1件

(2) 平和学習の充実による平和意識の高揚

⑤観光と連携した平和学習の促進

28	本市独自の歴史・文化による平和学習の促進
【観光振興課】	
沖縄市観光物産振興協会を通じて、戦後復興から現在までの沖縄を体感できる平和学習プログラムの充実を促進します。	
現状	中間目標 2019年度 2020年度 2021年度 2022年度
コザまちまーいの実施	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施

29	平和学習観光ガイドの養成支援					
	【観光振興課】					
	沖縄市観光物産振興協会を通じて、アクティブラーニング等による平和学習プログラムの充実を図るため、観光ガイドの養成支援に努めます。					
	現状	中間目標				最終目標 2023年度
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	観光ガイド養成講座 年2回	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

30	戦後沖縄を体感できるまち沖縄市の発信					
	【平和・男女共同課】					
	沖縄の修学旅行における平和学習、歴史学習のニーズを踏まえ、「沖縄戦後象徴の街」と言われる本市の歴史を地域資源とし、本市でしか体感できない平和の学びについて発信を行います。					
	現状	中間目標				最終目標 2023年度
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	なし	実施方法の検討	実施	継続実施	継続実施	継続実施

(3) 市民参加による平和活動の支援

①平和への思いを受け継ぐ人づくり

31	平和大使の活動の活性化					
	【平和・男女共同課】					
	平和大使としての学び、「ピースフェスタ」への参加等を通じて、自ら平和社会を創り、市民の主体的な活動を支える人材の育成に努めます。					
	現状	中間目標				最終目標 2023年度
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

32	歴代平和大使ネットワークの構築					
	【平和・男女共同課】					
	歴代平和大使ネットワークの構築を図り、歴代平和大使が「平和学習」を支援するなど、平和活動への市民参加並びに多様なテーマで平和を学ぶ環境の充実を図ります。					
	現状	中間目標				最終目標 2023年度
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	実施 年2回	2回	2回	3回	3回	3回

33	沖縄市平和ガイドネットワーク、その他市民団体、NPOとの連携					
	【平和・男女共同課】					
	平和月間における連携並びに年間を通じて市民の主体的活動の連携を図ります。					
	現状	中間目標				最終目標 2023年度
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

34	地域で平和を考える機会の充実																	
	【こども家庭課】																	
	公立の放課後児童クラブについては、あげだ児童館、福祉文化プラザ児童センター等で行う平和学習への参加を継続します。																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">現状</th> <th colspan="4">中間目標</th> <th>最終目標</th> </tr> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施</td> <td>継続実施</td> <td>継続実施</td> <td>継続実施</td> <td>継続実施</td> <td>継続実施</td> </tr> </tbody> </table>	現状	中間目標				最終目標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
現状	中間目標				最終目標													
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度													
実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施													
	【平和・男女共同課】																	
	学校や児童館で実施している平和学習を参考に、放課後児童クラブなどについても平和を学ぶことのできる場として拡充に努めます。																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">現状</th> <th colspan="4">中間目標</th> <th>最終目標</th> </tr> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なし</td> <td>関係者調整</td> <td>実施</td> <td>継続実施</td> <td>継続実施</td> <td>継続実施</td> </tr> </tbody> </table>	現状	中間目標				最終目標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	なし	関係者調整	実施	継続実施	継続実施	継続実施
現状	中間目標				最終目標													
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度													
なし	関係者調整	実施	継続実施	継続実施	継続実施													
35	市民ボランティア等による平和学習の支援																	
	【指導課】																	
	学校における平和学習の支援に向け、平和学習に関する情報収集及び平和大使が作成した学習教材の活用、市民ボランティア等による平和学習素材の作成等を検討します。																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">現状</th> <th colspan="4">中間目標</th> <th>最終目標</th> </tr> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施</td> <td>継続実施</td> <td>継続実施</td> <td>継続実施</td> <td>継続実施</td> <td>継続実施</td> </tr> </tbody> </table>	現状	中間目標				最終目標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
現状	中間目標				最終目標													
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度													
実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施													
	【平和・男女共同課】																	
	市民の平和学習の支援に向け、コンテンツサイトの充実を図るとともに、平和大使が中心となり市民ボランティア等との協働による新たな平和学習素材の作成等を検討します。																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">現状</th> <th colspan="4">中間目標</th> <th>最終目標</th> </tr> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なし</td> <td>調査</td> <td>作成支援</td> <td>継続実施</td> <td>継続実施</td> <td>継続実施</td> </tr> </tbody> </table>	現状	中間目標				最終目標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	なし	調査	作成支援	継続実施	継続実施	継続実施
現状	中間目標				最終目標													
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度													
なし	調査	作成支援	継続実施	継続実施	継続実施													
36	市民が自ら考え行動する平和事業の促進																	
	【平和・男女共同課】																	
	市民主体の平和活動を募集し、活動内容について平和月間において発表するなど、市民等が自ら考え行動する平和事業を促していきます。																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">現状</th> <th colspan="4">中間目標</th> <th>最終目標</th> </tr> <tr> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民等主催事業 10件</td> <td>10件</td> <td>11件</td> <td>11件</td> <td>12件</td> <td>12件</td> </tr> </tbody> </table>	現状	中間目標				最終目標	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	市民等主催事業 10件	10件	11件	11件	12件	12件
現状	中間目標				最終目標													
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度													
市民等主催事業 10件	10件	11件	11件	12件	12件													

37	平和大使が主体となった交流活動の促進					
	【平和・男女共同課】					
	ピースフェスタ等を活用し、姉妹都市や県内市町村とも連携し、平和大使を中心とする市民の交流活動を促進していきます。					
	現状	中間目標				最終目標 2023年度
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	実施	連携	連携	連携	連携	連携

38	市民主体となった字誌作成への支援					
	【総務課市史編集担当】					
	市民が主体となった字誌の作成等については、平和に関する地域の歴史を残していくため市民活動の支援に努めます。					
	現状	中間目標				最終目標 2023年度
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

(3) 市民参加による平和活動の支援

②慰霊祭の実施

39	コザ地域慰霊祭、美里地域慰霊祭の継続支援					
	【健康福祉総務課】					
	コザ地域慰霊祭、美里地域慰霊祭の継続実施をします。					
	現状	中間目標				最終目標 2023年度
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

(3) 市民参加による平和活動の支援

③国際交流・文化交流を通じた学びの充実

40	国際交流・文化交流を通じた学びの充実					
	【平和・男女共同課】					
	多様な視点や多様な価値観を通じて、より深く平和を考えていくため、コザインターナショナルプラザ(KIP)や国際交流団体との連携を図ります。					
	現状	中間目標				最終目標 2023年度
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	なし	関係者調整	実施	継続実施	継続実施	継続実施



5. 計画の推進体制

庁内の連携また市民や地域、関係機関等との連携等を通じた計画の推進体制の充実を図ります。

(1) 庁内推進体制の強化

計画で定めた具体的な取り組み、目標値については定期的な進捗状況の確認を行い、沖縄市平和行政推進本部に対して報告し、取り組みの充実に向けた協議を行い、必要に応じて翌年度の事業の見直しにつなげます。

さらに中間見直しにおいては、意識調査によって市民意識を把握し、目標の達成状況から評価を行います。

(2) 沖縄市平和行政推進委員会の活用

本プランの取り組みに状況について、必要に応じて沖縄市平和行政推進委員会に対して実績報告を行い、外部からの専門的な意見をもとに事業の充実に努めます。

(3) 市民、教育関係者、市民団体等との連携強化

本市における平和事業の活性化に向けて、「平和」とは何かを考え、行動できる市民を育てるためには、市民や教育関係者、市民団体等との連携強化が極めて重要になります。

そのため平和教育や平和を考える機会の充実、市民団体等との交流、積極的な情報発信を通じて、市民、教育関係者、市民団体等との連携強化に努めます。

参 考 资 料

1 沖縄市平和への歩み～記憶をつなぎ21世紀を平和の100年へ～

平和事業への出発

①はじめに

史上かつてない凄惨な地上戦となった沖縄戦は、数十万の一般市民をまきこみ、乳飲み子から老人にいたるまで軍人を上回る多くの犠牲者を出した。軍民混在となった戦場では、集団自決や住民虐殺などの残虐な惨事も起こり、自然や文化遺産もことごとく破壊され、島は焦土と化した。戦後も、沖縄は27年もの間、軍事優先の米軍統治下に置かれ、広大な軍事基地と隣り合わせの生活は、常に戦争への危険と不安をかきたててきた。

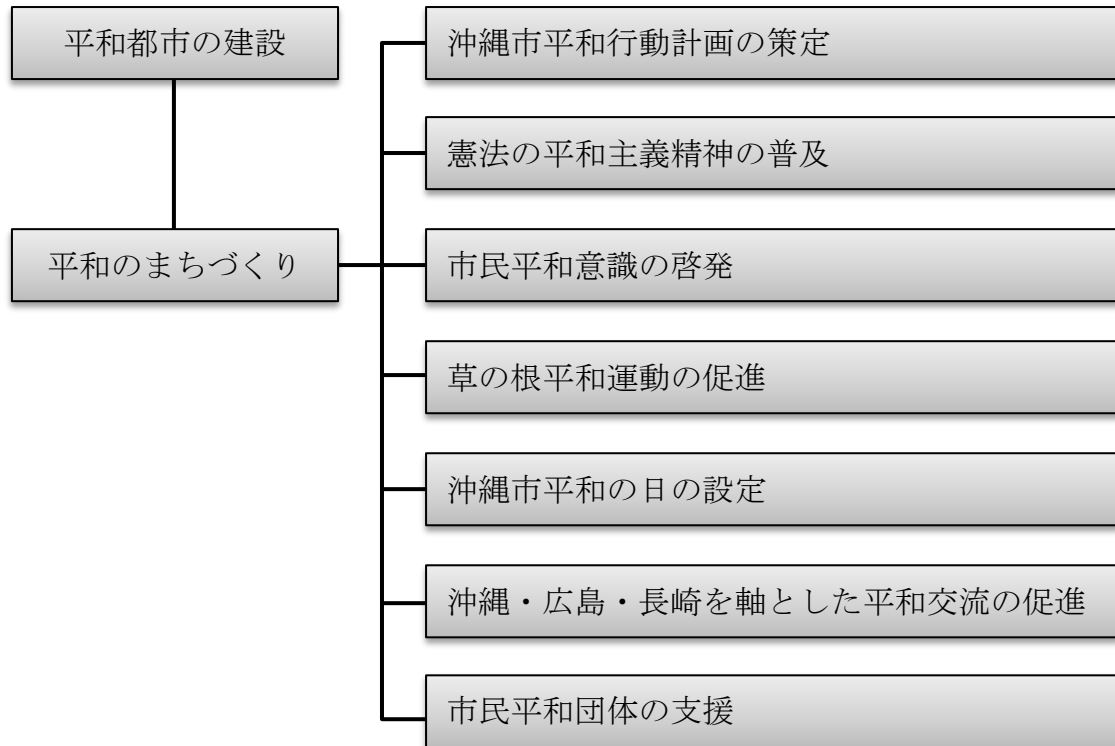
「基地の街」「沖縄戦後象徴の街」といわれ、米軍基地とともに経済発展を遂げてきた本市は、その歴史的過程において多くの人々が生活の基盤を基地経済に頼るほかなかった。しかし、一方において、軍事基地の実態を目の当たりにして市民の平和を願う心は強く、基地被害への抗議や基本的権利を守る市民運動が展開されてきた。また、平和を願う心は、遠くは豊中市に、沖縄戦で戦死者をだした多くの遺族のため霊石と仏桑華をとどけたところ（昭和39年）、そのことがきっかけとなって“兄弟都市”の縁が結ばれている。

②本土復帰後の取り組み

本土復帰後は、施政権の返還にともなって平和憲法のもとに新たなまちづくりへの取り組みがなされてきた。本市は、昭和49年に平和を希求する交流の街等をうたった「国際文化観光都市」を宣言し、昭和60年には「核兵器廃絶平和都市」を目指して人類恒久平和への決意を新たにした。また、平成2年10月の「非核都市宣言自治体連絡協議会」への加入を契機に、平成3年1月に「沖縄市平和行政懇話会」を発足し、平和行政への取り組みの強化が図られた。

そして、平成3年度から始まる「沖縄市新総合計画第二次基本計画」の中で、地方自治の基本は平和であり、それは日本国憲法の理念を生活の中にかすことであるという基本姿勢のもとに「平和都市の建設」に向けた施策体系が決定され、平和文化振興課の設置（平成3年度）とあいまって平和行政のなご一層の取り組みが強化された。

施策の体系



③平和の理念

本市は、本市における平和行政の理念と具体的な実践事項について、提言をいただくため、平成3年1月に「沖縄市平和行政懇話会」を発足させ、討論を経て、次のような意見を受けた。

「沖縄市における平和行政は、日本国憲法の平和主義の精神を基調として、平和を守り、また積極的に創造していくことが最も重要であると考えます。そのためには、平和憲法を日常的に検証し、その精神を市民に広め、さらに市民の草根運動を展開しながら、生活に密着した平和運動を進めていくことが大切です。また、市民が一体となって、スポーツ・文化活動等を通じて平和行動を図りながら、世界の人々と手をつなぎ、沖縄市を発信地として世界に向けた平和運動をつくりだしていかなければなりません。」

以上のような平和に対する基本姿勢を参考にしながら、平和についての理念を次のように考えております。

「平和とは、単に戦争のない状態をいうのではない。わたしたちの街から差別をなくし、弱い立場にある人々を社会の一員として大切にす。小さな子どもからお年寄りまで、障害のある人もない人も、すべての人は人としての存在が尊ばれ、自由平等であり、あらゆる危険から守られる。そして、ゆとりある豊かな生活が保障され、互いに信頼しあい助け合っていける地域環境である。」としています。

そのような社会と生活の基盤があって初めて、「ひとりひとりの生命は限りなく大切にす」人間尊重の風土が育まれ、平和の街、戦争を許さない街がつけられると考えています。

④「市民平和の日」の制定

本市においては、「市民平和の日」の設定について、更に平和行政を推進する立場から平成4年1月に平和行政推進委員会に諮問をおこない、同年7月に答申を受け、同年10月に市民平和フォーラムを開催し、「市民平和の日」設定に向けて市民に発信した。その後、平成5年3月議会に「沖縄市民平和の日の制定に関する条例」を提案し、総務委員会の審議を経て、同年3月25日に可決した。更に同年4月に「平和月間等に関する規則」を決定し、毎年8月1日から9月7日までを平和月間として取り組むことを決定した。以下、答申は次の通りです。

沖縄市「市民平和の日」の設定について（答申）

1. 9月7日は、沖縄戦が公式に終結した日である。

沖縄戦の終戦がいつかについては6月19日説、6月21日説、6月22日説、6月23日説、7月2日説など諸説あるが、いずれも軍隊の論理に基づく軍隊としての終戦認定説である。

住民側からみた終戦は、沖縄地上戦の特質によって戦時と戦後が混然としていた状況から地域により異なる日である。

したがって、戦闘解除による沖縄戦の終結は、日米間において公式に降伏調印した1945年9月7日である。

1. 戦後の地方行政が始動し、郷土復興が始まった時期である。

「鉄の暴風」と表現される地上戦によって、多大な犠牲を強いられた人々が、二度と戦争を起こしてはならないと決意するとともに平和を希求する出発点として戦後の始まり、戦後復興に始まる時期として9月7日を「市民平和の日」として設定することは大きな意義がある。

1. 沖縄市（旧越來村森根）で行われた歴史上の記念日である。

1945年9月7日に沖縄市森根（現嘉手納飛行場内）において、先島群島日本軍司令官納見敏郎中将、奄美群島日本陸軍司令官高田利貞少将、同日本軍司令官加藤唯雄少将が降伏に調印したことは歴史的事実である。現在、調印式が行われた場所に記念碑が建っているが、その碑には「永遠なる平和と世界の全人類の間における理解の重要性のために」という恒久平和の願いが刻まれている。

この歴史的なできごとを、本市の地域史の特性として捉え、「市民平和の日」とすることは重要である。

1. 地域に根ざした独自の、主体的な平和行政の推進が必要である。

6月23日は沖縄県の「慰霊の日」として広く定着しており、その日を独自の県民の休日として立法化させ、全県民で戦没者の霊を慰めるという「祈りの日」として意義は大きなものがある。

だが、沖縄戦の特徴の一つとして終戦が各地域、人により異なることを鑑みた場合、さらには、各地の慰霊祭などの日が各自の平和行政が推進されれば、結果的には沖縄県全体の平和意識が高まることにつながるので、沖縄市の「市民平和の日」の制定は意義がある。

提 言

1. 「市民平和の日」の意義等を広く市民に周知させると共に合意形成を図り、市民とともに進める平和運動を推進していただきたい。

1. 市内各地域で行われている慰霊祭の自主性、主体性は尊重されるべきである。

沖縄市平和の日（9月7日）

沖縄戦とは、太平洋戦争の末期には南西諸島、特に沖縄本島とその周辺離島で展開された日米最後の戦闘をいいます。沖縄戦は従来1945年4月1日から始まり、6月23日に終わったと理解されてきました。それは4月1日に米軍が沖縄本島に上陸し、6月23日に第32軍司令官牛島満中将与同参謀長長勇が摩文仁で自決することで、日本軍の組織的抵抗が終わったとすることからの位置付けでした。

しかし、米軍は3月26日、すでに慶良間諸島に上陸していたのです。しかも、その上陸によって700名余が集団自決をし、それを機に沖縄戦は凄惨極まりない戦いへと突入していきました。

沖縄戦における米軍戦死者は、1万2500人、日本軍が約9万人、そして、一般住民に犠牲者は実に10数万にのぼったといえます。当時の沖縄県の人口が約60万人といわれており、県民の約4分の1が沖縄戦で亡くなったこととなります。

6月23日以降も一部地域では戦闘が散発的に行われました。南部の一部や久米島あたりの日本軍が降伏するのは、8～9月であり、北部の山岳地帯にこもっていた国頭支隊（賀谷支隊）が下山降伏するのは、10月に入ってからのことです。

8月26日、米第10軍司令官スチルウェル大將は、宮古、八重山、奄美の各島守備部隊司令官あてに、降伏勧告ビラを空から投下させました。その結果、第28師団長納見敏郎中將が南西諸島の全日本軍を代表して降伏勧告に応じることになりました。

そして、9月7日午前11時30分に嘉手納の第10軍司令部（越来村字森根）で沖縄戦の降伏調印が行われました。まだ、一部地域に残存兵が潜伏していたとはいえ、実質的にも公式的にもここに初めて沖縄戦は終わりを告げたのです。それは、8月15日天皇の玉音放送から1ヶ月近くも遅れての戦争終結でした。その間、多くの県民の命が消えていったことはいまでもありません。そのことこそ、本土防衛の防波堤としての沖縄の位置と、その後沖縄を長い異民族支配へ委ねることをいみじくも証明する結果になったのです。

一方、沖縄戦の終焉は、同時に沖縄の戦後の幕開けをも意味するものでした。しかも45年前の9月7日に戦後沖縄の象徴とされたわたしたち沖縄市で沖縄戦の幕が閉じたのです。〈降伏〉は必ずしも終わりではなく、むしろ〈出発〉や〈未来への展望〉を内包し、沖縄の住民が自らの生き方を求めて、第一歩を踏み出した記念すべき日でもありました。その後、沖縄市は常に基地を背負い、戦争の危機と隣り合わせの中でもエネルギーに個性豊かな文化を創出してきました。

ここにわたしたちは、9月7日を〈沖縄市平和の日〉と位置付け、歴史の教訓と反省から平和問題を考えていく起点にしたいと思います。

わたしたちは、沖縄戦はもとより戦後沖縄の歴史的歩みをも含め、世界的視座から平和を考えていなければならぬ時期に来ています。それは、歴史的課程や今日的状況から見ても、わたしたち沖縄市にもっとも相応しい平和問題への取り組み方なのではないでしょうか。

2 国際文化観光都市宣言（昭和49年10月26日制定）

「健康で美しい沖縄市」は、私たち市民の願いです。

「明るくて住みよい沖縄市」は、私たち市民の望みです。

「平和で豊かな沖縄市」は、私たち市民の目標です。

沖縄市は、昔、越来城を要とした中山の拠点で、東部には中部唯一の良港である泡瀬港を擁して栄えてきており、現在では市を愛する市民の熱意と協調によつて、発展向上を続けている街であります。

沖縄市は、沖縄県の中心に位置し、数多くの諸外国人が住んでおり、国際的な生活や習慣、言語、文化の交流を経験しております。このような多彩な国際カラーはそのまま市の特徴となり、高い国際性を有する都市となつております。さらに豊富な文化財、勇壮華麗な郷土芸能、伝統的な民芸品の宝庫である中部地域の中心であります。

沖縄市を、このような中部地域を含む沖縄県の観光基地として設定し平和を希求する人びとの交流の街、国際間の学術・文化交流の街、さらにスポーツの交流を基調とする国際文化観光都市を建設することは、市民の総意であり、「観光立県」をめざす県民の要請であります。

よつて、文化のかおり高い美しい街、平和で豊かな街づくり、さらには調和のとれた産業の発展を積極的に推進するため、ここに、沖縄市の将来の希望と目標を定め、決意を新たにし、誇りと自信をもつて国際文化観光都市を宣言します。

3 核兵器廃絶平和都市宣言（昭和 60 年 6 月 28 日決議）

戦争の惨禍を防止し、世界の恒久平和と安全を実現することは、人類共通の念願である。

わが国は、世界唯一の核被爆国として、再び地球上にあの広島、長崎の惨禍を繰り返させてはならない。

また、わが沖縄県は、第二次世界大戦において、悲惨な地上戦を体験した唯一の県である。

平和の尊さと戦争の悲惨さを身をもつて体験したわれわれは、世界のすべての国に対し、二度と戦争を繰り返してはならないことを訴えると共に、そのことを子孫に伝えねばならない。

よつて沖縄市は、日本国憲法の恒久平和の理念に基づき、核兵器の廃絶を誓う全世界の人々と相携え、人類の恒久平和を実現することを決意し、ここに核兵器廃絶平和都市を宣言する。

4 沖縄市民平和の日を定める条例

(平成5年4月1日条例第18号)

(目的)

第1条 この条例は、国内で唯一地上戦が行われた第二次世界大戦の教訓とそれに続く施政権分離下の生活体験を踏まえ、すべてのものを壊滅する戦争を繰り返さないとする市民の総意に基づき、日本国憲法と「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念の下に、すべての人が等しく平和で豊かな生活がおくれるまちづくりを進めるために、沖縄市民平和の日を定めることを目的とする。

(市民平和の日)

第2条 沖縄市民平和の日は、9月7日とする。

(記念行事等)

第3条 沖縄市は、沖縄市民平和の日に、記念行事を行う。

2 沖縄市は、平和の尊さを広めるため平和月間を設けることができる。

(委任)

第4条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

5 沖縄市平和行政推進委員会規則

(平成3年3月27日規則第8号)

改正 平成12年3月22日規則第12号

(趣旨)

第1条 この規則は、沖縄市附属機関設置条例(昭和51年沖縄市条例第26号)第3条の規定に基づき、沖縄市平和行政推進委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

(担当事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を担当する。

- (1) 平和行政に関する事項を審議し、市長に提言又は助言すること。
- (2) 平和行政の調査、研究に関すること。
- (3) その他平和行政に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選でこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(報酬等)

第7条 委員の報酬等は、沖縄市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和49年沖縄市条例第25号)を適用する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、市民部平和・男女共同課において処理する。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則(平成12年3月22日規則第12号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

沖縄市平和行政推進委員名簿 任期:平成30年3月～平成32年3月

番号	選任項目	氏名	所属先(職名)	備考
1	学識経験者	新垣 誠	沖縄キリスト教学院大学教授	学識経験者
2	学識経験者	屋良 健一郎	名城大学准教授	学識経験者(歴代平和大使)
3	各種団体	高江洲 ちい子	沖縄市老人クラブ連合会	老人会関係者
4	各種団体	久高 清美	沖縄市婦人連合会(会長)	女性会関係者
5	各種団体	石原 一昭	沖縄市自治会長協議会(副会長)桃原自治会長	自治会関係者
6	各種団体	玻名城 政尚	沖縄市PTA連合会(副会長)	PTA関係者
7	各種団体	村田 良秀	沖縄市校務研究会(小学校部長)越來小学校長	学校関係者
8	各種団体	上地 安重	中部保護区保護司会(会長)	更正保護事業関係者
9	各種団体	比嘉 涼子	沖縄市平和ガイドネットワーク(代表世話人)	平和事業関係者
10	各種団体	宮平 和子	沖縄市国際交流協会(評議員)	国際交流関係者
11	各種団体	中村 善昭	沖縄市観光物産振興協会	観光関係者
12	各種団体	大道 裕人	沖縄市学童保育連絡協議会(会長)	学童保育関係者
13	その他市長が認める者	生田 ひろみ	平成24年度 平和大使	平和大使関係者
14	その他市長が認める者	宮里 ジュン	平成22年度 平和大使	平和大使関係者
15	その他市長が認める者	国仲 瞬	平成27年度 平和大使	平和大使関係者

委員長:新垣誠氏、副委員長:中村善昭氏

6 沖縄市平和行政推進本部設置要綱

(平成 21 年 4 月 1 日決裁)

改正 平成 25 年 2 月 21 日決裁 平成 25 年 6 月 10 日決裁
平成 25 年 11 月 12 日決裁 平成 25 年 12 月 24 日決裁
平成 26 年 2 月 4 日決裁 平成 28 年 3 月 31 日決裁
平成 30 年 3 月 30 日決裁 平成 30 年 7 月 9 日決裁

(設置)

第 1 条 沖縄市民平和の日を定める条例（平成 5 年沖縄市条例第 18 号）に基づき、本市における平和事業の推進について協議し、全庁的な取組を進めるために、沖縄市平和行政推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(協議事項)

第 2 条 推進本部は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議、総合調整を行う。

- (1) 平和事業の諸施策に関する事項
- (2) 本市の平和事業の推進について
- (3) 平和月間における事業の総合調整及び実施について
- (4) その他特に市長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員でもって組織する。

2 本部長を主務の副市長とし、副本部長を教育長とする。

3 本部員に沖縄市市政運営会議規程（平成 19 年 4 月 25 日訓令第 21 号）第 4 条に規定する構成員（市長を除く。）をもって充てる。

(推進本部の会議)

第 4 条 推進本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、これを主宰する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

3 本部長は、会議の結果を速やかに市長に報告するものとする。

(平和事業推進会議)

第 5 条 推進本部に沖縄市平和事業推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

2 推進会議は、諸計画案を策定する他必要に応じて推進本部にかかる事項及び推進本部に提示する事項について連絡調整する。

3 推進会議に議長及び副議長を置き、議長に市民部次長を、副議長に総務課課長（市史編集担当）を、委員に次項に掲げる職をもって充てる。

- 4 推進会議の委員は、政策企画課課長、基地政策課課長、健康福祉総務課課長、こども家庭課課長、生涯学習課課長、指導課課長、沖縄市立図書館館長及び沖縄市立教育研究所所長の職をもって充てる。
- 5 前項の規定にかかわらず、議長が必要と認めるときは委員を若干名増やすことができる。
- 6 推進会議の会議は、議長が委員を招集し、これを主宰する。
- 7 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 8 議長は、必要があると認めるときは、関係職員に対し、会議への参加、平和事業の施策に関する意見又は資料の提出、その他の協力を求めることができる。
- 9 議長は、諸計画案を策定した場合及び連絡調整した事項について速やかに推進本部に報告するものとする。

(事業の実施)

第6条 推進本部で総合調整された結果については、各部は誠意をもって主体的に実施するものとする。

(庶務)

第7条 推進本部及び推進会議の庶務は、市民部平和・男女共同課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

2 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成25年2月21日決裁)

この要綱は、平成25年2月21日から施行する。

附 則(平成25年6月10日決裁)

この要綱は、平成25年6月10日から施行する。

附 則(平成25年11月12日決裁)

この要綱は、平成25年11月12日から施行する。

附 則(平成 25 年 12 月 24 日決裁)

この要綱は、平成 25 年 12 月 24 日から施行する。

附 則(平成 26 年 2 月 4 日決裁)

この要綱は、平成 26 年 2 月 4 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 31 日決裁)

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 3 月 30 日決裁)

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 7 月 9 日決裁)

この要綱は、平成 30 年 7 月 9 日から施行する。

沖縄市平和行政推進本部委員名簿

1	本部長	副市長	與那嶺 克枝
2	副本部長	教育長	比嘉良憲
3	委員	副市長	仲本兼明
4	委員	水道局長	仲宗根 弘
5	委員	総務部長	仲本兼章
6	委員	企画部長	宮里善伸
7	委員	企画参事	山内 強
8	委員	市民部長	大庭隆志
9	委員	健康福祉部長 兼 福祉事務所長	上原 三千代
10	委員	こどものまち推進部長	屋比久 功
11	委員	経済文化部長	上里 幸俊
12	委員	建設部長	仲宗根 保彦
13	委員	建設部参事	比嘉直樹
14	委員	消防本部長	仲宗根 繁
15	委員	水道部長	新里智昭
16	委員	教育部長	森川政寿
17	委員	指導部長 兼 教育研究所所長	與那嶺 剛

沖縄市平和事業推進会議 名簿

所 属	職名	氏名	備考
市民部次長兼環境課長	次長	仲宗根 剛	議長
総務部 総務課 市史編集担当	次長	石 原 昌 尚	副議長
企画部 基地政策課	企画部副参事兼 基地政策課長	宮 城 克 也	委員
企画部 政策企画課	課長	神 山 直 也	委員
健康福祉部 健康福祉総務課	課長	大 山 朝 彦	委員
こどものまち推進部 こども家庭課	課長	兼 城 安 史	委員
教育部 生涯学習課	課長	内 間 三千代	委員
教育部 市立図書館	館長	大 城 実	委員
指導部 市立教育研究所	指導部長兼 教育研究所所長	與那嶺 剛	委員
指導部 指導課	課長	松 堂 弘 政	委員
経済文化部 観光振興課	課長	安慶名 豊 美	委員
教育部 郷土博物館	館長	新 里 邦 一	委員

7 計画策定の流れ

	沖縄市平和事業推進本部 沖縄市平和事業推進会議	沖縄市平和行政推進委員会
H30 6月		第1回(6月27日) ・委嘱状交付 ・平和推進事業に関するアンケート調査票について
10月	第1回沖縄市平和事業推進会議(10月23日) ・計画策定にあたって	
11月		第2回(11月19日) ・計画策定について
12月	第2回沖縄市平和事業推進会議(12月21日) ・素案について	第3回(12月25日) ・沖縄市平和事業推進アクションプラン改定 素案について
H31 1月	第1回沖縄市平和行政推進本部(1月8日) ・「沖縄市平和事業アクションプラン」改定 素案について	
	パブリックコメントの実施 (1月10日～2月8日)	
2月		第4回(2月15日) ・素案に対するパブリックコメントの報告について ・計画案の最終確認 ・諮問に対する答申書及び提言書について

8 用語の解説

持続可能な開発のための教育 (ESD) : Education for Sustainable Development (P14, 16)

持続可能な開発のための教育 (ESD) とは、地球に存在する人間を含めた命ある生物が、遠い未来までその営みを続けていくために、これらの課題を自らの問題として捉え、一人ひとりが自分にできることを考え、実践していくこと (think globally, act locally) を身につけ、課題解決につながる価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。

持続可能な開発目標 (SDGs) : Sustainable Development Goals (P17, 42)

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っている。格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動対策など、先進国が自らの国内で取り組まなければならない課題を含む、全ての国に適用される普遍的な目標。

沖縄市総合計画 (P2, 7, 34, 37)

沖縄市における市政運営の総合的な計画で、将来の目標及び目標達成のための基本的な方向性を示す都市像等を推進するため、施策の大綱を体系づけてまとめた本市の最上位計画。

沖縄市民平和の日 (P2, 7, 23, 24, 38, 39, 40, 44, 61, 67, 71,)

1945 年 9 月 7 日、旧越來村森根において、日本とアメリカの間で沖縄戦の降伏調印式が行われ、公式に沖縄戦が終結した。本市は、平成 5 年より、沖縄戦終結となる 9 月 7 日を「沖縄市民平和の日」と条例で定め、8 月 1 日から 9 月 7 日までを「平和月間」と位置付けている。

沖縄市における平和事業の取り組みに関する市民意識調査報告書 (P2)

沖縄市がこれまで行ってきた平和事業を振り返り、現状と課題を市民と共有するとともに、平和事業の中・長期的なアクションプランの策定を見据え、本市における平和事業の取り組みに関する市民の意識を把握することを目的として平成 24 年度に実施した調査報告書。

沖縄市平和行政推進本部 (P2, 58, 71, 76)

沖縄市における平和事業の推進について協議し、全庁的な取り組みを進めるための組織。

沖縄市平和事業推進会議 (P2, 71, 76)

沖縄市の平和に関する諸計画案を策定する他、必要に応じて沖縄市平和行政推進本部にかかる事項及び提示する事項について連絡調整するための組織。

沖縄市平和行政推進委員会 (P2, 58, 68, 76)

沖縄市の平和行政に関する事項を審議して、市長に助言または提言をする本市の附属機関。

沖縄市戦後文化資料展示室「ヒストリート」(P8, 44)

本市の個性的な戦後文化を市内外へ広く発信するため、中心市街地の空き店舗に開設した展示室。本市の戦後史や文化が一目でわかるよう、戦後 27 年間の米軍統治時代の資料を中心に写真パネル、年表、戦後の雑貨品などのモノ資料を展示している。

沖縄市平和ガイドネットワーク (P46)

沖縄市平和ガイド養成講座を受けた者及び会の趣旨に賛同する者で組織され、基地や戦跡そして沖縄の歴史・自然等を学習する中から自らの知識を高めるとともに、沖縄市平和ガイドとして沖縄市及び沖縄県の基地や戦跡の案内を行う。

沖縄市教育振興基本計画 (P14)

沖縄市の教育行政の基本方向および施策を総合的かつ体系的に示すとともに、諸施策を効率的・効果的に推進していくことを目的とした計画。

沖縄県教育振興基本計画 (P13)

沖縄県教育委員会の取り組むべき課題とその方策を明確にした教育行政運営の基本となるもの。

沖縄 21 世紀ビジョン基本計画 (P2, 5)

県民の参画と協働のもと 2030 年を目途とする沖縄の「あるべき姿」、「ありたい姿」を描いた「沖縄 21 世紀ビジョン」の実現に向け、その基本方向や基本施策などを明らかにしたもの。

コンテンツサイト (P7, 33, 44)

文章や静止画、動画、音楽、あるいはそれらの組み合わせた情報をインターネットやDVDなどの媒体で閲覧できるようにした情報全般のこと。

市民の眼・平和写真展 (P33, 42)

市民が参加できる草の根平和活動のひとつとして、一人ひとりが平和への思いを写真で表現し、内外へ発信することで平和の尊さや命の大切さについて向き合い、考える機会を創出することを目的に作品を募集し、平和月間中に開催する写真展。

パブリックコメント (P2, 76)

政策立案過程で意見を聞く制度で、行政機関が規則あるいは命令などを制定（変更）しようとするときに、ホームページなどを通じて素案を公表し、広く公に意見・情報・改善案などを求める手続き。

平和大使 (P7, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 30, 31, 33, 34, 39, 46)

市内各中学校から推薦のあった中学生大使と公募によって選ばれた社会人大使を市長が任命し、平和に関する研修等を通して平和について学び、平和を考え、平和社会を創り上げる活動を行う。

平和月間（アクションプログラム）(P39)

地域に根ざし、生活の中から内外に平和の心を発信するために、ひとりひとりが平和へアクションを起こすことを目的に毎年策定している。

平和月間 (P33, 34, 36, 39, 40, 44, 61, 67, 71)

平成5年（1993年）より、沖縄戦終結となる9月7日を「沖縄市民平和の日」として条例で定め、8月1日から9月7日までの期間を平和月間と位置付けている。

沖縄市平和事業推進アクションプラン【改定版】

発行：沖縄市 市民部 平和・男女共同課

〒904-8501 沖縄市仲宗根町 26 番 1 号

TEL：(098)929-3147



1945年9月7日、越来村森根（現在の沖縄市域嘉手納空軍基地内）において、米軍と南西諸島を守備する日本軍との間で降伏調印式が行われ公式に沖縄戦が終結しました。沖縄市ではこの9月7日を「沖縄市民平和の日」と定め、8月1日から9月7日までを「平和月間」と定めています。

